

第29回 JA北海道大会

日時 平成30年11月13日(火)

場所 札幌コンベンションセンター

北海道550万人と共に創る
「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」



JAグループ北海道

全道各農業協同組合
北海道農業協同組合中央会
北海道信用農業協同組合連合会
ホクレン農業協同組合連合会
北海道厚生農業協同組合連合会
全国共済農業協同組合連合会北海道本部
北海道農協青年部協議会
JA北海道女性協議会

次 第

I あぐり王国北海道NEXT 放送500回記念プレゼンテーション 13:00～13:30

II パネルディスカッション 13:30～15:00

III 大 会 15:20～16:50

○ 黙 禱

1. 開 会 宣 言

2. J A 綱 領 唱 和

3. 大会実行委員長挨拶

4. 来 賓 祝 辞

5. 議 長 登 壇

6. 議 案 上 程

7. 意 見 表 明

8. 大会決議・採択

9. 特別決議・採択

10. 議 長 降 壇

11. 閉 会 挨 拶

12. 閉 会 宣 言

はじめに

J A北海道大会は、グループの意志を結集し、組織・事業機能の強化を図るべく、3ヶ年毎に開催しております。

第29回 J A北海道大会の議案は、本年2月に大会実行委員会を設置し、第5回大会実行委員会（8月1日）において組合員組織討議資料を決定し、各地区の組合長会議への説明を経て全道の J A・組合員に提案しました。

その後、8～9月に実施された各地区での組織討議、その結果を踏まえた第8回実行委員会での協議を経て、中央会理事会（いずれも10月31日）において、大会議案を決定いたしました。

この間、本年9月4日～5日にかけて台風21号が北海道を襲い、続く6日には平成30年北海道胆振東部地震が発生し、農家組合員を始めとする41名の尊い命が失われたほか、本道農業に甚大な被害をもたらしました。

また、生産現場では人口減少や高齢化の急速な進展に伴う労働力不足や地域コミュニティ機能の低下に加え、TPP11、日EU・EPA等の国際貿易交渉の激進な進展、日米間で新たに交渉開始が合意された日米物品貿易協定（TAG）の議論の行方による将来への不安が高まっております。

さらに第29回 J A北海道大会実践期間には、政府の農協改革集中推進期間の期限（平成31年5月）や准組合員利用規制に係る改正農協法附則5年後検討条項の期限（平成33年3月）が含まれ、農協改革議論の大きな節目を迎えます。

このような中、今回の J A北海道大会は、大災害からの1日も早い復旧と J Aグループ北海道が農業・ J Aをめぐる諸情勢に対応し、目指すべき将来ビジョン「道民550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』」を実現するため、グループ全体で共有すべき課題及び重点取組事項を示すものと位置付けています。

J Aグループ北海道が、協同の力と総合力をフルに発揮し、一丸となって決議事項の実践に邁進するための大会といたします。

平成30年11月

第29回 J A北海道大会

も く じ

I. 第29回 J A 北海道大会の位置付け	2
II. J A グループ北海道将来ビジョン(大会メインテーマ)から大会議案へ	4
III. 大会議案	
【議案第 1 号】	
協同の力で「農業所得の増大」と「多様な担い手の確保・育成」を実現 ...	11
【議案第 2 号】	
次代につなげる協同組合の価値と実践	25
IV. J A グループ北海道が考える「新たな協同組合」の姿（継続討議）	37
V. 大会決議（案）	46
VI. 特別決議（案）	47
VII. 参考資料	
1. 北海道の「農業・J A」の概要	50
2. 前回大会決議事項の総括	52
3. J A 自己改革を巡る経過と今後のスケジュール	60
VIII. 開催要領等	
1. 第29回 J A 北海道大会開催要領	64
2. 第29回 J A 北海道大会各委員名簿	67
3. パネルディスカッション	68

I . 第29回 J A北海道大会の位置付け

II . J Aグループ北海道将来ビジョン
(大会メインテーマ)から大会議案へ

I. 第29回 J A北海道大会の位置付け

1. 前回大会の決議事項と実践

- 第28回 J A北海道大会（平成27年11月）は、平成26年11月に定めた「改革プラン」の内容を加速させるための大会と位置付け、「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』の実現」を決議しました。その後、J Aグループ北海道※の各々がその役割に応じ、中期経営計画等への反映を通じて、決議事項の実践に取り組んできました。
- 特に「力強い農業」の実現に向けては、基本目標として「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」という具体的な数値目標を掲げることで、目標達成に対する意識を高めながら実践してきました。
- J Aグループ北海道全体の取り組みとして、「J A北海道大会実践フォーラム」を開催し、実践事例の共有やグループ内外への情報発信を行い、事例の横展開による各組織での実践を後押しするとともに、グループ全体の実践機運を高めてきました。

※「J Aグループ北海道」とは、組合員・J A・連合会・中央会を意味する（以下同様）。

2. 第29回 J A北海道大会の位置付け

- 今回の J A北海道大会では、前回大会で決議した将来ビジョンや基本目標・実践方策（農業所得20%増大、サポーター550万人づくりなど）は、改革プランの実践期間や一連の農協改革の動きが継続中であることを踏まえて継承しつつ、重要性を増す「協同組合の価値と実践」を新たな決議事項として加えることとしました。
- そのうえで、J Aグループ北海道が農業・J Aをめぐる情勢変化や喫緊の課題へ対応し、将来ビジョンを実現するため、①グループ全体で取り組むべき重要課題や重点取組事項を示すこと、②グループ内で課題認識を共有し、目指すべき方向性に対する意識・目線を合わせることを目的とする大会と位置づけます。
- J Aグループ北海道共通の課題認識のもと、将来ビジョンの実現に向け、各々がその役割を認識した中でグループの意志を結集し、着実な実践を進めていくための大会とします。

- また、前回大会ではＪＡグループ北海道共通の数値目標を設定し、３年間の実践に取り組む中で、目標達成に対する意識が高まりました。数値目標の設定は、「目標達成に向けた意識向上」や「達成度の評価」という点で重要であり、今後も各ＪＡや連合会等が各々中期経営計画等において、基本目標（重要課題）や重点取組事項に対する達成水準（数値目標・定性目標）を設定する形で継続します。

【改革プラン及び前回大会の決議事項】

第28回ＪＡ北海道大会 (平成27年11月)		ＪＡグループ北海道改革プラン (平成26年11月)	
メイン テーマ	北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」	1. さらに儲かる農業の実現 (1) 収益向上の取り組み ① マーケットイン(川下ニーズの重視)のさらなる追求と新たな価値の創出 ② 組合員の努力が適切に反映される販売手法の構築 ③ 収益向上に向けた試験研究体制の強化 2. 担い手を育みサポートする仕組みづくり (1) 担い手の確保・育成 ① 既存担い手(組合員やその後継者等)の確保・育成 ② 新たな担い手(新規参入者)の確保・受入れ・育成・定着化 ③ 新たな担い手としての企業参入の受入れと当該企業との連携強化 ④ 担い手としての雇用促進 ⑤ 地域定住者を増やすための農業振興 (2) 組合員の経営サポート ① 農地の有効活用 ② 融資・経営・技術相談 ③ 労働力補完 ④ 効率化によるコスト削減 ⑤ 物流に関するコストの削減 ⑥ 生産資材に関するコスト削減 3. 発進！ 新時代の北海道農業 (1) 6次産業化の推進 (2) 道産農畜産物の海外への発信 (3) 農業・農村の魅力発信 (4) 農業の理解促進 ① 食農教育活動 ② 地産地消の推進 4. 協同組合の未来方向 (1) 多様なニーズへの総合的かつ創造的な対応 ① 総合相談窓口機能の発揮 ② スペシャリストの育成・配置の取り組み ③ 事業連携強化の取り組み (2) 協同活動の理解促進 (3) 地域社会へ貢献するサービスの提供	
議案 第1号	「力強い農業」の実現 【基本目標】 協同の力で「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」を実現 【実践方策】 ① 儲かる農業の実現に向けた収益向上の取り組み ② 営農基本技術の励行と生産から販売までのトータルコスト低減 ③ 力強く持続可能な農業を支える担い手の確保・育成 ④ 道産農畜産物の海外への発信や北海道型6次産業化の展開 ⑤ 組合員の意志結集による農政運動の展開		
議案 第2号	「豊かな魅力ある農村」の実現 【基本目標】 食と農を通じて北海道550万人と「つながり」を実現 【実践方策】 ① 農業の魅力を生かした地域づくり ② 地域のつながりを守るための基本インフラ(生活基盤)づくり ③ 道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり		
議案 第3号	基本目標を実現するための「各組織の取り組み」 ① 組合員・役職員～ＪＡグループ全体の人づくり ② ＪＡ～経営基盤の強化と女性農業者のＪＡ運営参画 ③ 連合会・中央会～横断的・一体的事業展開とＪＡ事業の補完 ④ 中央会～ＪＡグループの総意により構築する新たな中央会		

Ⅱ. JAグループ北海道将来ビジョン(大会メインテーマ)から大会議案へ

1. 将来ビジョン(大会メインテーマ)・目標達成年度 設定の考え方

- JA北海道大会に係る各種情勢を踏まえ、第29回JA北海道大会の将来ビジョン(大会メインテーマ)、目標達成年度を以下のとおり設定します。

《将来ビジョン(大会メインテーマ)》

第28回JA北海道大会で設定した「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』の実現」を継承します。

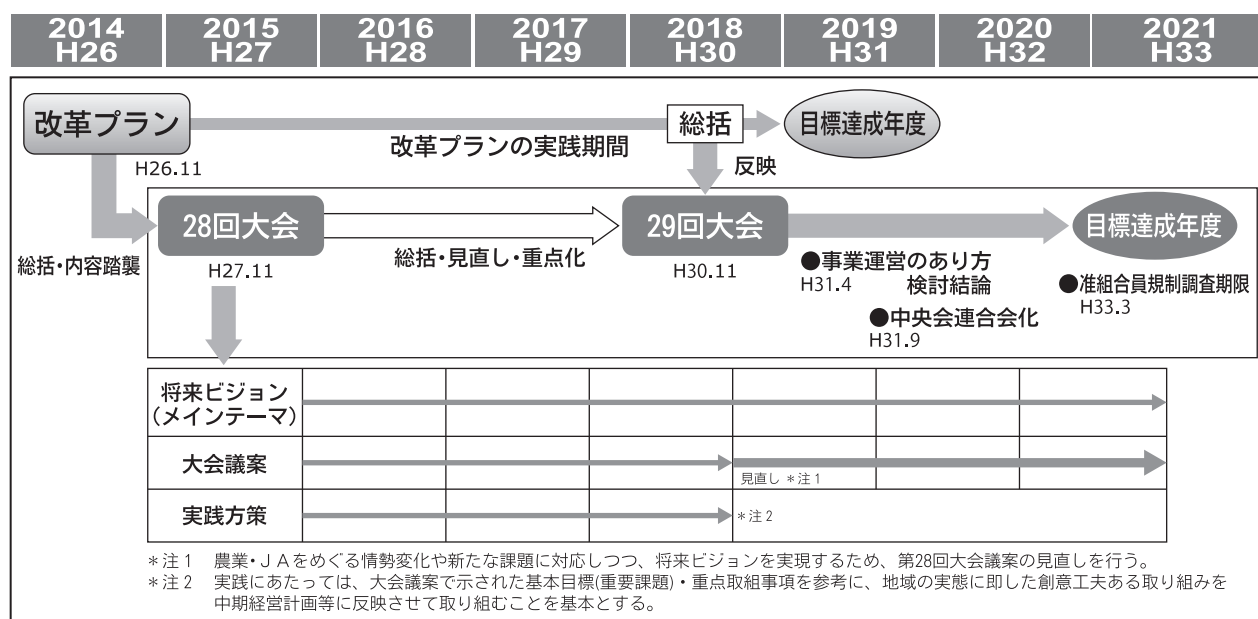
《目標達成年度》

目標達成年度は3年後の平成33年度(2021年度)とします。

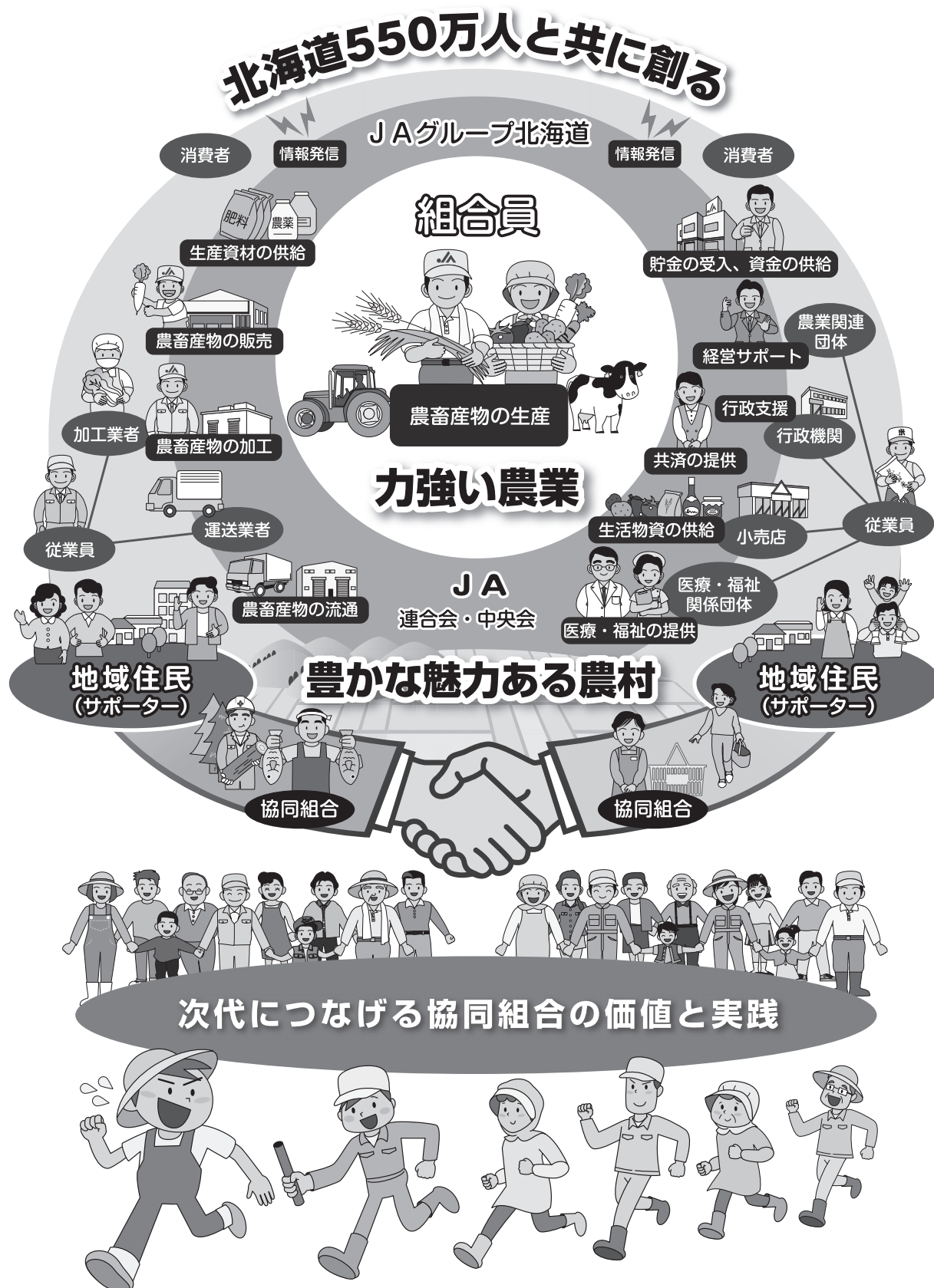
【JA北海道大会に係る各種情勢】

- 第28回JA北海道大会で設定した将来ビジョン(大会メインテーマ)は、中長期的にJAグループ北海道がめざす姿として設定しております。
- JA・連合会・中央会においては第28回JA北海道大会の決議事項を踏まえた中期経営計画等を策定し、鋭意実践に取り組んでいる最中にあります。
- 平成26年11月に定めた「改革プラン」及び第28回JA北海道大会 基本目標の達成年度を平成31年度に設定しており、今回の大会の実践期間(平成31年度～平成33年度)に目標達成年度が含まれています。
- 政府の定める「農協改革集中推進期間」の期限が平成31年5月、信用事業を含めた今後のJA事業運営のあり方に係る検討期限が平成31年4月、准組合員利用規制に係る政府の調査期限が平成33年3月であり、いずれも今回の大会の実践期間に含まれています。

大会メインテーマ・目標達成年度の考え方



JAグループ北海道の目指す農業・農村の姿（将来ビジョン）



2. 将来ビジョン（大会メインテーマ）の意義

- 前回大会で設定したＪＡグループ北海道 将来ビジョン（大会メインテーマ）とその意義を改めて確認します。

北海道550万人と共に創る 「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」

－大会メインテーマの意義－

「力強い農業」の実現とは

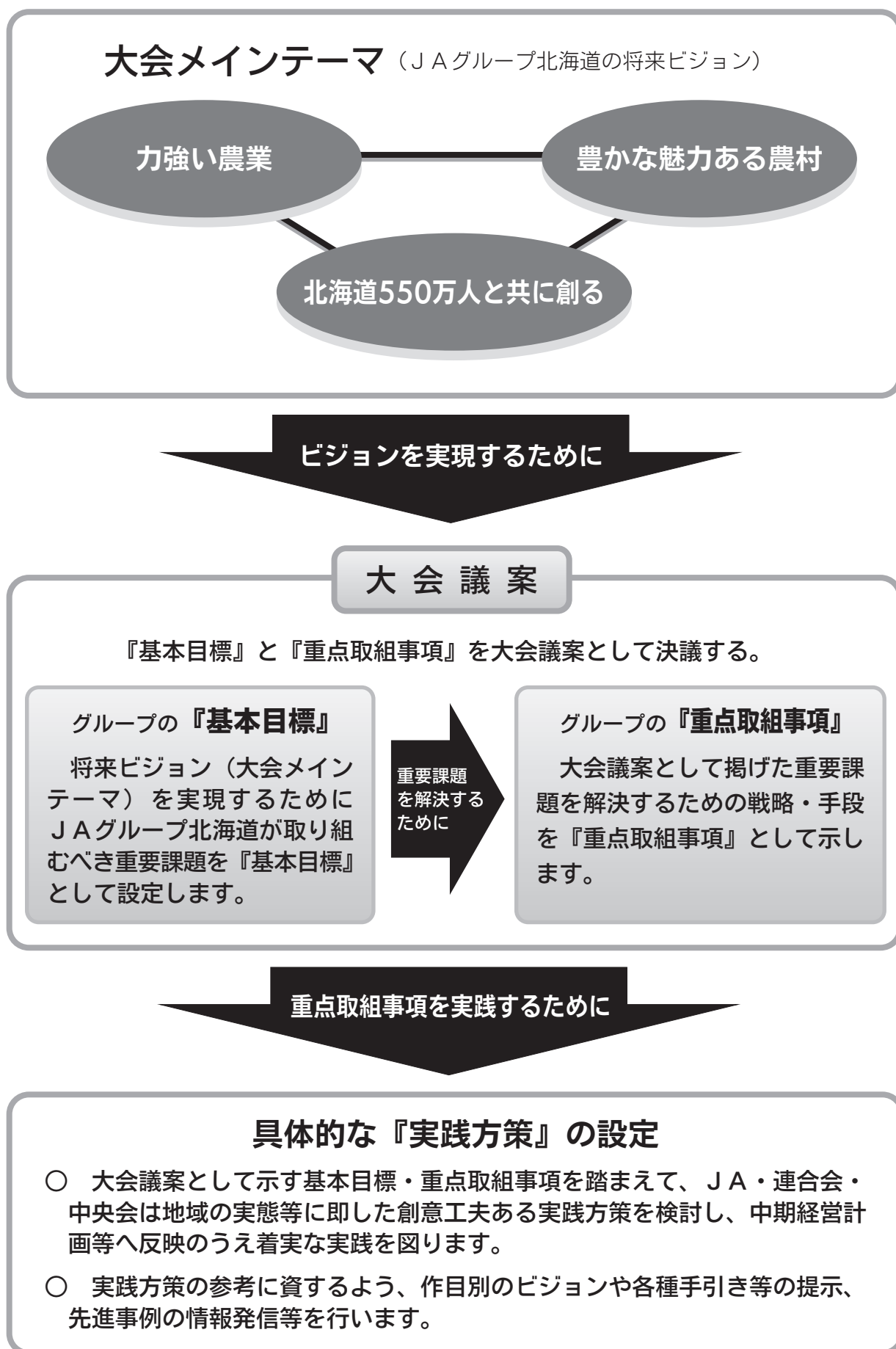
- ① 消費者が求める幅広いニーズに応え、安全・安心な農畜産物の生産と安定供給を通じて、国民・道民の豊かな食生活に貢献します。
- ② 地域社会・経済を支える基幹産業としての役割を発揮し、食料供給基地を担うにふさわしい所得を確保することによって、次代に継承できる持続可能な産業とします。
- ③ 「地域から人を減らさない」との強い認識のもと、地域の担い手は地域で育成することを基本に、担い手の減少に歯止めをかけます。

「豊かな魅力ある農村」の実現とは

- ① 魅力ある北海道の農業・食料やＪＡの意義・役割が伝わり、消費者から安全・安心な道産農畜産物の価値が評価され、選ばれる農業・ＪＡとなります。
- ② 組合員・消費者・地域住民・地域の関係団体・他産業が相互に連携しながら、地域農業の振興を通じ地域づくり・地域振興に貢献します。
- ③ 消費者・地域住民に加え、農業・農村に対する価値観を共有できる人たちとのつながりをもった中で、豊かさと誇りを実感できる魅力ある農村をつくります。

「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」の実現により、農家人口・農村人口を減らさずに、安全・安心な農畜産物を安定供給するＪＡグループ北海道の使命を将来にわたって果たしていきます。

3. 「大会メインテーマ」から「大会議案」へ



4.『実践状況』の把握等

- 大会開催後は、大会実行委員会を大会実践委員会に移行したうえで、各 J A・連合会等における個別の実践状況（中期経営計画等への反映、基本目標等の達成度、重点取組事項や実践方策の実施状況・効果）を把握します。
- 大会実践フォーラム等各種機会を活用し、実践事例の横展開及び J Aグループ内外への発信を行い、 J Aグループ北海道をあげて決議事項の実践を加速させていきます。

5. 大会議案の全体像

～将来ビジョン(大会メインテーマ)～

北海道550万人と共に創る 「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」

議案第1号

協同の力で「農業所得の増大」と
「多様な担い手の確保・育成」を実現

基本目標1 農業所得の増大に向けた取り組みの加速

重点取組事項

- ① 収益向上に向けた取り組み
- ② 基本技術の励行と新技術の導入によるトータルコスト低減の実践
- ③ J Aグループ北海道 食の安全・安心宣言の実践

基本目標2 担い手を育み支える地域活動の実践

重点取組事項

- ① 担い手の確保・育成に向けた取り組みの加速
- ② 持続可能な農業生産に向けた労働力(人材)確保の実践

議案第2号

次代につなげる協同組合の価値と実践

基本目標1 時代に即した協同組合の価値創造

重点取組事項

- ① 協同組合理念の理解浸透と人・組織づくりの実践
- ② 協同組合理念に基づく事業運営
- ③ 地域の課題解決に向けた協同組合間の連携強化

基本目標2 食と農でつながるサポーター550万人づくりの拡充

重点取組事項

- ① 協同活動を核とした准組合員との関係づくり
- ② 関係・交流するサポーターづくりへの展開

連合会・中央会の一体的事業展開による組合員・J A支援
持続可能なJ A経営の確立

Ⅲ．大会議案

【議案第１号】

**協同の力で「農業所得の増大」と
「多様な担い手の確保・育成」を実現**

議案第1号

―協同の力で「農業所得の増大」と「多様な担い手の確保・育成」を実現―

1. 北海道農業は、消費者が求める幅広いニーズに応え、安全・安心な農畜産物の生産と安定供給を通じて、道民・国民の豊かな食生活の実現に向けて、より一層、貢献するとともに、食料供給基地としての役割を担うにふさわしい所得を確保する農業を目指します。

2. 「農業経営を守り北海道農業の生産力を維持・拡大する」「地域から人を減らさない」という強い認識のもと、地域農業の担い手は地域で育成することを基本に、担い手の確保・育成に向けた取り組みの加速や、担い手の経営サポートなど、地域での連携・協同した取り組みによって、担い手の減少に歯止めを掛けます。

また、農業経営の維持・発展のため、JAグループ北海道の連携・総合力の発揮による労働力(人材)の安定的な確保・定着に取り組みます。

これらに引き続き取り組むことで、「農業所得の増大」と「多様な担い手の確保・育成」を強力に推進し、力強く持続可能な北海道農業の確立と豊かな魅力ある農村の実現を目指します。

以上を実現するために、つぎの基本目標を設定し、JAグループ北海道の意志結集による着実な実践を進めて参ります。

.....

基本目標

1. 農業所得の増大に向けた取り組みの加速
2. 担い手を育み支える地域活動の実践

重点取組事項1. 収益向上に向けた取り組み

農業所得の増大に向けた取り組みを加速するため、第28回大会の決議事項をさらに追求し、多様なニーズに対応した生産・販売体制の確立と販売手法の構築により、収益向上に取り組めます。

【これまでの取り組み】

- 第28回 J A 北海道大会の決定にもとづき、多様化する消費者・実需者ニーズを的確にとらえ、J A グループ内での情報共有に基づく産地体制の確立により、買ってもらえるものを作って売る戦略へと転換し、収益向上を図ってきました。
- 農畜産物の集荷・販売においては、組合員から多様な選択肢が求められていることから、共計・共販の強みを生かしながら、組合員ニーズに応える販売手法の対応を強化し、組合員の農業所得増大に向けた取り組みを実施してきました。
- 道産農畜産物の海外への発信については、相手国のマーケットを踏まえて品目・販路を選択しつつ、輸出の着実な伸長とブランド形成に取り組んできました。また、6次産業化の展開においては、地域の商工業者と連携した商品開発などに積極的に取り組み、付加価値向上に努めてきました。

【重点取組事項】

(1) マーケットインのさらなる追求に向けた生産・販売体制の確立

マーケットインをさらに追求するためには、生産段階から取り組みを深化させていく必要があります。消費者・実需者ニーズの変化と需要動向を産地への確にフィードバックして、これに基づきマーケットが求める品質や量を安定供給できる生産体制を構築することで、販売力強化を図ります。

ア. 米の取り組み

- 収量・品質などの地域性に応じた生産を踏まえ、多様化する需要に応じた北海道米の用途別生産・販売を構築することによって、北海道米のシェアを拡大します。
- 外食・中食業界などの業態別需要に向けた早期・複数年契約の拡大と農業所得確保のための低コスト・省力化栽培技術の普及・推進を図ります。
- 美味しさを追求したブランド米や簡便化志向に対する無洗米商品の販売拡大、利便性を追求した無菌米飯、長期鮮度保持を可能とする精米など、ニーズに対応した様々な付加価値・機能性商品の開発強化に取り組めます。

イ. 畑作・青果の取り組み

- 実需者が求める安定品質・安定供給に応えるため、輪作体系の維持・確立による生産性の向上はもとより、生産工程管理の手法を活用した経営改善活動を進めます。
また、生産現場における労働力不足に対応するべく、省力化に係る技術・仕組みの導入や外部労働力の確保に向けた支援を強化します。
- 園芸品目の産地育成に向け、食品メーカー等への加工・業務用向けの供給拡大を図るとともに、貯蔵技術の活用や産地間の連携、輸出など複数の取り組みを行うことにより、需要と価格の安定を図ります。
- 原料・品種などにこだわった加工食品の開発と販売強化に向けて、企業と連携した取り組みを展開します。
- 大消費地から離れた北海道において重要な貯蔵や輸送といった物流問題については、自らの努力に加え、関係先との調整も必要となることから、円滑な物流体制確立に向け諸課題を整理の上、個々の取り組みを着実に実践します。

ウ. 酪農畜産の取り組み

- 生乳の計画生産は、「生産(見通し)と販売を密接に結び付ける」ことを基本認識に進め、需給動向を踏まえ、生産振興や需給調整の観点から、これまで以上に安定生産・安定供給販売体制を強化し収益向上を図ります。
- 優良な乳用後継雌牛の確保や乳用牛の供用年数の延長等への取り組みを進め、酪農生産基盤強化を通じて所得向上を図ります。
- 多様化する消費者・実需者ニーズを捉え、産地指定による牛肉のブランド化や、飼料・品質面での差別化を図った特色ある豚肉ブランドの創出を図るなど、付加価値向上に向けた取り組みを推進します。

(2) 組合員の多様なニーズに対応した販売手法の構築

組合員の多様なニーズに対応するため、共計・共販の強みを生かしながら、産地と連携した中で、マーケットの評価（品質・栽培方法・時期など）を反映させる精算手法やユーザーと直結した契約形態の拡充などに取り組むとともに、価格決定の仕組みが明確で安定した収益確保を図る取引を拡大します。

ア. 米の取り組み

- 北海道米の集荷維持・向上に向けて、生産者努力などを活かせる共計を主軸とした上で、買取・受託などの取扱方式も含めて地域事情に応じた柔軟な対応が一定程度できる要件設定を検討します。
- 生産基盤の維持・回復につながる再生産可能な条件での長期安定取引を可能とすべく、業務用需要での契約を拡大します。
- 安定需要確保と農業経営の安定に向けた早期複数年契約を拡大します。

イ. 畑作・青果の取り組み

- 麦については、播種前契約による需要に応じた作付推進とともに、実需者が望む品質や特徴のある小麦について組合員還元に向けた有利販売に努めます。
- 大豆については、安定供給力のある北海道産の優位性を生かし、実需直結型販売を軸に需要に応じたプレミアムの設定など有利販売に取り組めます。
- でん粉については、ユーザーニーズに即した製品のプレミアム化に努めるなど有利販売に向けて取り組みます。
- 青果物については、需給調整や出荷期間の延長など共販の強みを生かしながら、安定供給をベースとした契約取引や買取など有利販売につながる販売手法を強化します。

ウ. 酪農畜産の取り組み

- 指定団体機能を発揮し、共販体制を通じた用途別販売および需給調整により、農業所得の確保を図ります。
- 消費者ニーズの多様化を踏まえた組合員の創意工夫などによる特色ある生乳に対して、プレミアム取引の拡大を支援します。
- 生乳の一般競争入札取引について、結果の検証を行い、今後の取引方法のあり方を検討します。
- 組合員ニーズに応じた道産ブランドの取引拡大により、食肉の有利販売に取り組めます。

(3) 北海道ブランドの価値向上と新たな販売への挑戦

マーケットインを追求するなかで、こだわりの小ロット農産物の取扱拡大や6次化製品の開発、輸出やインバウンド需要を活用した海外におけるブランド化など、北海道産農畜産物のブランド価値向上を図ります。

また、6次化製品の開発や新たな販売チャネルの開拓などに取り組むにあたっては、様々なノウハウを持つ企業と連携を強化し、新しい価値を創造して消費者に提供することに挑戦します。

ア. 世界における北海道ブランドの価値向上

- 品目毎に事業方針・目的を明確にして海外マーケットのターゲットを設定し、着実な輸出の伸長に取り組むことで、北海道ブランドの海外での価値向上を図ります。

イ. 地域の特性を生かした新たな販売への挑戦

- 各地域の特性を生かした中で、こだわりの小ロット農産物や6次化製品、農や食に関わるサービスといった価値を、加工技術や販売チャネルなどを持つ様々な企業と連携して産み出し、消費者に提供することに挑戦します。

重点取組事項2. 基本技術の励行と新技術の導入によるトータルコスト低減の実践

近年、ICTが急速な進歩を遂げている一方で、農業生産資材は国際相場や為替変動等の影響を大きく受けている中、低コスト生産技術やスマート農業の導入による生産性向上、事業量結集による資材安価供給等によって、農業所得増大に向けたトータルコスト低減を実践します。

【これまでの取り組み】

- 営農基本技術の励行や、農業経営管理(分析・診断)による経営改善、生産資材のコスト低減、低コスト生産技術やスマート農業の導入等によって、トータルコスト低減の取り組みを実践してきました。

【取り巻く環境の変化】

- 経営規模の拡大、労働力不足を背景に、低コスト生産技術の導入とともに、GPSを活用した自動走行システムやセンシング技術を活用した作物管理、アシストスーツによる軽労化、ロボット等による自動化など、生産性向上や低コスト化、農作業事故リスク軽減に向けたスマート農業の導入が加速化しています。
- 特に、近年のスマート農業は、農業界だけでなく、他業界からも益々注目され、スマート農業の技術は著しい進歩を遂げています。

GPSガイダンスシステム等の出荷台数の推移

(台・%)

区 分	年 度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	20～29 合計
GPSガイダンス システム (経路誘導装置)	全 国	110	380	510	630	910	890	1,080	2,010	2,070	2,910	11,500
	うち 北海道向け	100	350	480	580	830	780	980	1,250	1,650	2,200	9,200
	シェア	91	92	94	92	91	88	91	62	80	76	80
自動操舵装置	全 国	0	10	20	90	140	190	510	760	1,310	1,770	4,800
	うち 北海道向け	0	10	20	80	130	170	480	730	1,220	1,590	4,430
	シェア	0	100	200	89	93	89	94	96	93	90	92

注：GPSガイダンスと自動操舵装置がセットの場合は、両方にカウントする。
1桁目をラウンドしている。(0は、1～4の値を示す。)

北海道農政部技術普及課調べ

- 昨今の深刻なドライバー不足や労務管理の厳格化による長距離トラックの輸送コスト増加、JR北海道の路線見直しや青函共用走行問題など、物流を巡る課題への対応が求められています。

【重点取組事項】

ア. 基本技術の励行と新技術の導入

- 農業所得の増大と、担い手の一層の規模拡大や省力化・効率化を支援するため、営農基本技術の励行を礎に、スマート農業の推進や、新技術・低コスト技術の導入など、地域での課題解決に向けた様々な取り組みを実践します。

イ. サポート体制の構築

- 低コスト生産技術やスマート農業の導入にあたり、地域・個々の農業経営において、実際にどの技術を導入すべきか判断できるよう、コストや労働時間の削減効果等のきめ細やかな情報提供等に取り組みます。
- スマート農業の利活用を推進するにあたり、ユーザーである組合員をサポート（機械メンテ等）する体制を構築します。

ウ. コスト低減に向けた取り組みの徹底

- 取りまとめ購買による事業量結集によって安価供給を実現するとともに、供給までの各段階（原料調達・製造・保管・輸送）での合理化を通じて、生産資材コストの低減に継続して取り組みます。
- BB肥料・安価化成肥料、大型規格農薬・ジェネリック農薬や系統一元被覆資材、系統推奨型式農業機械など、安価資材の普及に努めます。
- 燃料費の上昇やドライバー不足など物流業界を取り巻く環境が厳しくなる中、一貫パレチゼーション輸送の拡大や輸送の効率化に向けた船舶・車両の大型化、往復輸送や道外青果物混載便の拡充、鉄道輸送力の維持に向けた取り組みなどにより、物流コストの上昇抑制を図ります。

重点取組事項3. J Aグループ北海道 食の安全・安心宣言の実践

J Aグループ北海道はこれまで生産履歴記帳の徹底等により安全・安心な農畜産物を供給してきましたが、国内外の食の流通をめぐる情勢変化やニーズを踏まえ、客観的に評価される産地として、食の安全・安心宣言の実践に取り組みます。

【これまでの取り組み】

- 食の安全・安心対策の推進、消費者の信頼確保を図るため、平成14年から、J Aグループ独自の取り組みとして、農畜産物生産履歴記帳運動を全道的に展開してきました。
- 平成15年の食品衛生法改正によるポジティブリスト制度導入への対応として、平成19年にJ Aグループ北海道独自の互助制度として、ポジティブリスト損害見舞金制度を創設し、自主検査の徹底等による事故発生の抑制に取り組んできました。
- 道内のかぼちゃから残留農薬基準値を超えるヘプタクロルが検出されたことから、J Aグループ北海道は平成19年度から、かぼちゃの作付面積に応じた全J Aでの自主検査を実施してきました。

【取り巻く環境の変化】

- J Aグループとして食の安全・安心対策に取り組んできたものの、一方で、残留農薬基準値超過事案、異物混入などの事故が発生し、当該商品の回収、告知、改善・再発防止対策等の対応を行っている事案も生じています。
- 消費者・小売業者等による食の安全・安心に対する意識が高まる中、大手小売業者によるG A P 認証の取引要件化、国によるG A P 推進方針の明示など、農場管理の一手法であるG A P が注目されています。
- 生産現場における食の安全・安心の取り組みや努力が見える化し発信することが、消費者等からより一層の信頼を得るために欠かせない取り組みとなっております。

「J Aグループ北海道 食の安全・安心宣言」

- ① 安全・安心な農畜産物の安定供給責任を果たす
- ② 農業生産工程管理（G A P）の取り組みを推進する
- ③ 消費者に支持・信頼される生産に取り組む

（平成30年3月13日 全道農協組合長会議 採択）

【重点取組事項】

ア. 安全・安心な農畜産物の安定供給責任の履行

- 北海道の有する豊かな資源の活用、地域の担い手の確保・育成・定着に向けた取り組みを通じて、食料供給基地としての責任を果たします。

イ. 農業生産工程管理(GAP)の取り組み推進

- 生産履歴記帳はもとより、生産現場での食品安全・労働安全・環境保全に配慮した農業の実現に向けた取り組みを通じて、経営改善やリスク管理強化に努め、持続可能な農業生産を行います。
- 各産地・JAは、第三者が認証するGAP水準を目標に段階的に生産水準を高める「GAPをする」。
- 取引先よりGAP認証取得が求められる場合等は、産地において柔軟に対応する「GAP認証をとる」。
- 連合会・中央会は、「GAPをする」の全道的な推進に向け、推進体制の整備(資格取得研修等の開催)、啓発活動等に取り組みます。

ウ. 消費者に支持・信頼される生産への取り組み

- 消費者が求める幅広いニーズに応える生産を行います。
遺伝子組み換え作物については栽培・集荷・販売しないことを徹底し、交雑リスクに万全の対応を行います。

重点取組事項1. 担い手の確保・育成に向けた取り組みの加速

力強く持続可能な農業を実現するため、次世代の担い手に農業経営と貴重な生産基盤、優れた技術を伝承するとともに、世代間バランスのとれた農業構造を目指し、地域で連携・協同しながら、担い手の確保・育成に向けた取り組みを継続・強化します。

【これまでの取り組み】

- 第28回 J A 北海道大会において、「地域から人を減らさない」強い認識のもと、地域の担い手は地域で育成することを基本に、担い手の確保・育成に向けた取り組みや、担い手の経営サポートなど、地域で連携・協同して取り組むことを確認しました。
- 108 J A 全てが担い手確保目標を設定の上、その取り組みを実践してきました。
- 各地域において、親元就農者・新規参入者に対し、相談・研修から就農・定着に至るまで、担い手の確保・育成に向けた様々な取り組みを展開してきました。
- J A グループ北海道は「担い手確保・育成支援事業」によって、地域の取り組みに対する支援を実施してきました。

【取り巻く環境の変化】

- 本道の販売農家戸数は年々減少を続け、また農業従事者の高齢化も進行しています。
- 農家戸数の減少に歯止めを掛けられなければ、さらに生産基盤が縮小し農業生産が減退するだけでなく、農村のコミュニティ機能も低下し、生活サービスの提供や文化の伝承等にも支障をきたすことが懸念されています。
- 担い手不足は、農業・農村だけの問題ではなく、少子高齢化の進行により、我が国の総人口も減少に転じています。
- 今後、道民の人口減少は避けられず、2040年には400万人まで減少し、道内の市町村の大半の人口が2分の1以下になるという危機的な予測（国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口）が公表されております。
- 2017年末に開かれた国連総会では、2019年からの10年間を「家族農業の10年」とすることが採択されました。長く受け継がれてきた伝統ある“家族農業”が世界中の食卓を守る重要な役割を担っていることが再確認されました。

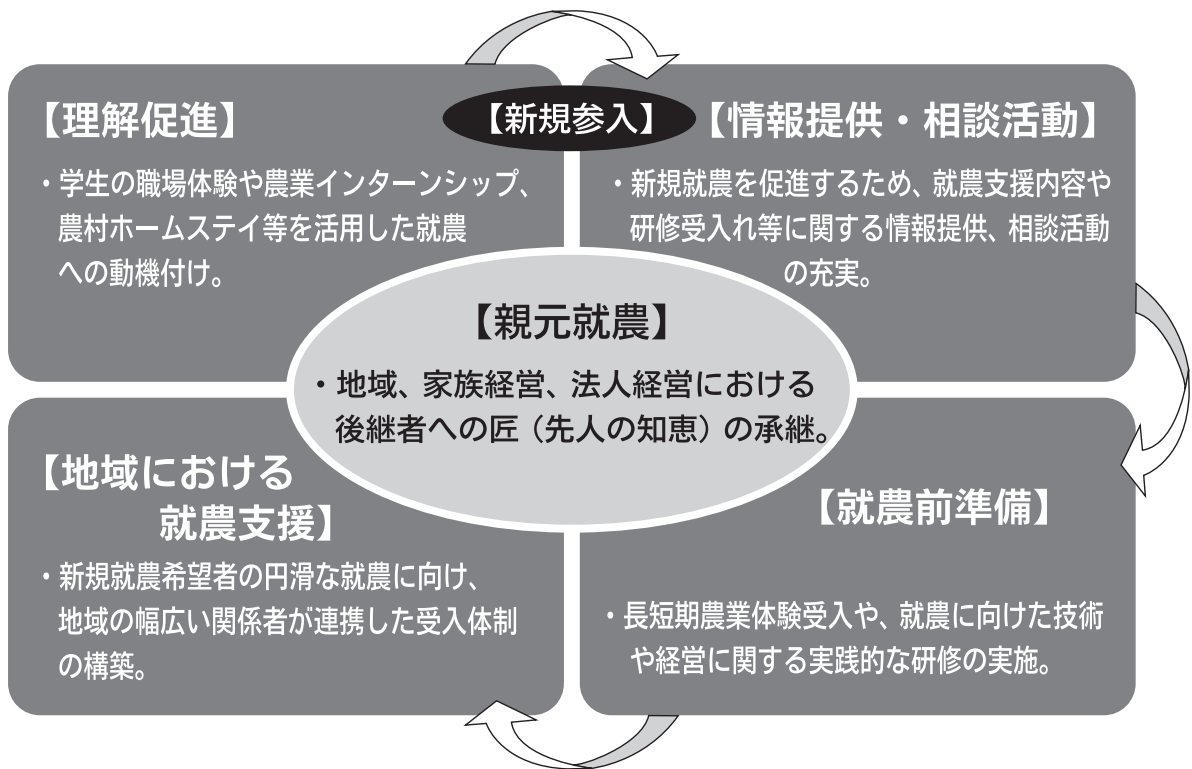
【重点取組事項】

ア. 経営承継に向けた取り組みの継続・強化

- 農村における知恵や豊かな経験とともに、家族・法人経営における有形・無形資産の承継の取り組みを継続・強化します。

イ. 新規参入者の確保に向けた取り組みの継続・強化

- 地域において、新規参入者の確保・育成に向けた、農業・農村の理解促進をはじめ、相談活動や受入れ体制の充実など、地域で連携・協同した取り組みを継続・強化します。



重点取組事項2. 持続可能な農業生産に向けた労働力(人材)確保の実践

持続可能な農業生産に向けて、担い手の経営規模の拡大や省力化・効率化を支援するために、地域において雇用労働力などの多様な人材の確保やスマート農業の導入等に取り組めます。

【これまでの取り組み】

- 生産現場で深刻化する労働力不足に対応し、地域ではJAの無料職業紹介事業等による雇用労働力の確保や、営農支援組織による経営サポート等を実施してきました。
- また、外国人材の確保や、新たな生産技術・スマート農業の導入など、地域で連携・協同した取り組みによって、担い手の経営サポートを実施してきました。

【取り巻く環境の変化】

- 本道の農家戸数や基幹的農業従事者数の減少に伴い、雇用労働力(常雇い)を雇い入れた経営体数および常雇いの人数は増加傾向にあり、雇用労働力に依存した経営が増加している状況にあります。
- 経営規模の拡大や省力化・効率化に対応するために、外国人材への依存度が高まりつつあるとともに、スマート農業の導入が急速に進んでいます。
- わが国全体で労働力需給がひっ迫する中、各地域・産業間で人材獲得競争が展開され、担い手が個々に労働力を確保することが困難な状況になっています。
- 職業の一つとして農業が積極的に選択されるよう、就業環境の整備や行政等との連携による居住環境等の整備の充実も求められています。

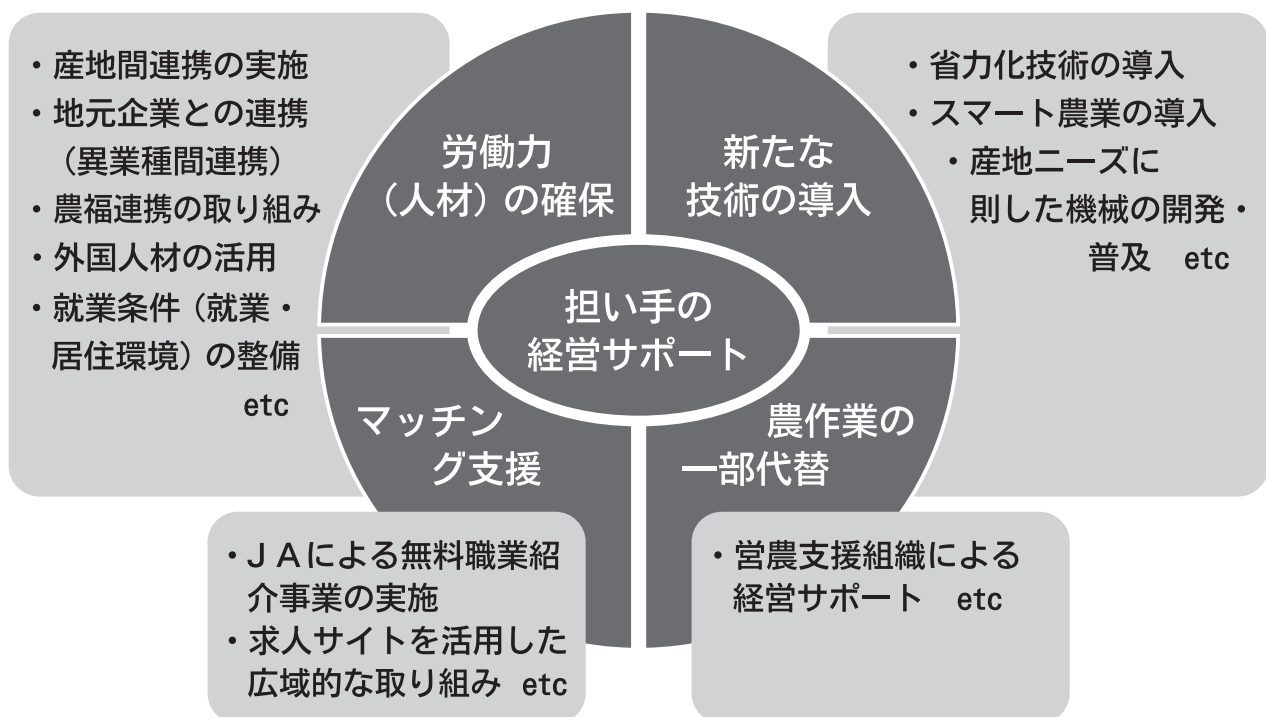
【重点取組事項】

ア. 地域での連携・協同した労働力(人材)確保の実践

- 労働力不足が深刻化する中、産地間・企業間連携等による多様な人材の確保や、求人サイトを活用した求人・求職のマッチング支援、営農支援組織による労働負担軽減など、地域の農業労働力の需給調整に効果的・一元的に取り組めます。

イ. 地域での連携・協同した新技術・スマート農業の導入

- 農作業の周年化・長時間化による労働負担が増大している中、GPSを活用した自動走行システム、センシング技術を活用した作物管理、ロボット等による自動化など、農業経営の省力化・効率化に向けた新技術の導入に取り組めます。



Ⅲ．大会議案

【議案第2号】

次代につなげる協同組合の価値と実践

議案第2号

－ 次代につなげる協同組合の価値と実践 －

1. 組合員の多様化が進むなか、ＪＡグループ北海道が多様な経営規模・価値観・ニーズを包含した組合員の結集軸となるため、「協同組合理念の理解浸透と人・組織づくり」並びに「協同組合理念に基づく事業運営」を通じて、時代に即した「新たな協同組合」の価値創造に取り組みます。

また、新自由主義経済による社会・経済体制が推し進められるなか、同じ価値観を持つ協同組合の仲間との連携を強め、その存在価値を高めるとともに、地域の課題解決や豊かな魅力ある地域社会づくりに取り組みます。

2. 前回大会で掲げた「食と農でつながるサポーター550万人づくり」は、「准組合員との関係づくり」、「関係・交流するサポーターづくり」など、これまでのサポーターづくりに深みと幅を持たせたなかで、引き続き取り組みます。

これら取り組みの相互作用により、ＪＡグループ北海道全体で「次代につなげる協同組合の価値と実践」を目指します。

以上を実現するために、つぎの基本目標を設定し、ＪＡグループ北海道の意志結集による着実な実践を進めてまいります。

.....

基本目標

1. 時代に即した協同組合の価値創造
2. 食と農でつながるサポーター550万人づくりの拡充

重点取組事項1. 協同組合理念の理解浸透と人・組織づくりの実践

組合員の多様化（経営規模、価値観、ニーズ）が進展し、伝統的な協同組合の価値観を普及するだけでは若い世代はもとより地域住民の理解・共感に結び付き難い現状があります。

“安心して暮らし続けられる地域社会の実現にとって、協同組合は不可欠である”という道民（国民）の理解醸成とともに、時代の変化に合わせ、多様性を包含した中でも組合員の結集軸となり得る「新たな協同組合」の価値を創造する人・組織づくりの実践に取り組みます。

【これまでの取り組み】

- J Aグループ北海道改革プラン（平成26年11月）において、協同組合の未来方向を提示し、J Aグループはその着実な実践に取り組んできました。
- 組合員ニーズの多様化と環境変化に即応するため、従来の「教育重視の人づくりから学習重視の人づくり」へ転換を行い、組合員・役職員は仕事経験または組織活動を通じて意識改革を図るとともにその実践の後押しができる「学習環境づくり」に取り組みました。
特に、学習教材として「J Aの仕組み～協同組合を学ぶ～」を作成し、青年部層を中心とした若い世代への協同組合の歴史と理念学習に努めてきました。

【取り巻く環境の変化】

- 協同組合の黎明期・創成期・発展期を経験した世代層から市場原理主義・経済合理性を優先する経済の中で協同活動の価値を模索し続けている世代層への交代が急速に進んでおります。
J Aグループは、協同活動の実践は「怠れば廃れてしまう」という危機感を共有し、協同組合に関する学習活動、マスメディア・SNS等を活用した情報発信を継続的に行っていますが、その多様化と世代交代のスピードに即応できず、協同組合への理解・浸透がJ Aグループ内外で十分図られていない現状にあります。
- 第28回J A北海道大会では「新規担い手倍増」の基本目標および「力強く持続可能な農業を支える担い手の確保・育成」を実践方策に掲げ、J Aグループを挙げてその実践に取り組んで来ましたが、その反面、多様な価値観を持った新規就農者、担い手となる人材が地域に呼び込まれることともなっております。
同じ思いやニーズを持った人々が集うという「伝統的な協同組合」を土台としながらも、多様な価値観・ニーズも包含した中でも組合員の結集軸となり得る「新たな協同組合」の価値創造が求められております。

【重点取組事項】

ア. 協同組合運営への参画意識を醸成する仕組みの導入

- 若い世代の協同組合運営への参画意識の醸成と合わせて協同組合人としての人材育成を図るための仕組みを検討し、その導入と定着化に取り組みます。

例えば、青年部にはポリシーブックで整理された諸課題・政策提言等について自らが経営者の立場になり、理事会に対してその解決策や実現に繋げる具体策を提案し実践活動を行うことができる仕組みを導入します。

また、引き続き女性農業者のJA運営参画に向けた環境整備に取り組みます。

イ. 協同組合理念への共感を促進する学習と実践活動強化

- JAグループで作成した学習教材・研修マニュアル等を活用し、協同組合の特徴である「三位一体とは」等をテーマに青年部・女性部・生産部会等に対し、グループワーク形式での徹底した話し合いによる学習の場を提供します。

- 准組合員や地域住民を巻き込んだ教育文化活動の推進により、協同組合理念への理解と共感を醸成し、事業の複合利用やJA諸活動への自主的な参加・参画に繋げて行く実践活動に取り組みます。

- 次世代の青年組織・女性組織のリーダー、生産部会や地域リーダーを育成するためには、組織活動や地域活動から学ぶことが重要であり、その学習の場である組合員組織の活性化に取り組みます。

そのため、事務局機能を強化するとともに協同組合学習・地域の仲間づくりを後押しするリーダー育成研修に取り組みます。

ウ. 協同組合理念に根差したプロ人材の育成

- 組合員学習を推進するため、協同活動に必要なスキルを身に付け、常に組合員の立場から考え、提案し、行動することができる「農協運動のプロ意識」を持った職員の人材育成に取り組みます。

- 組合員の農業経営の実態把握と的確な経営サポートを行うため、組合員と職員の相互学習に取り組みます。

例えば、組合員対象の研修会・会議において事務局のみならず若手職員らが同席し、組合員と共に学習・コミュニケーションを図ることで、知識・技術・情報及び課題認識等の共有と相互理解・信頼関係の構築を図ります。

重点取組事項2. 協同組合理念に基づく事業運営

協同組合の価値と存在意義への理解浸透がＪＡグループ内外で十分には図られておらず、「協同組合」「総合事業体」等の特徴が、必ずしも他業態との関係において強い結集力となっていない実態にあります。

多様な価値観・ニーズを持った組合員の考え方も取り込める「新たな協同組合」の価値に根差した事業運営のあり方について検討し、実践します。

【これまでの取り組み】

- 協同組合理念に基づく相互扶助のもと、家族農業を主体とする組合員の営農と生活に密着した総合事業の運営により、ＪＡへの結集と協同の成果を実現し、組合員の経済的社会的地位の向上と地域農業の振興に取り組んできました。
- ＪＡグループ北海道改革プラン（平成26年11月）において、ＪＡは地域協同組合として地域社会の課題解決に貢献する事業・活動を通じて、協同組合の役割・存在意義に対する地域住民の理解促進を図り、「総合事業の強みを活かした事業・活動」を展開してきました。
- さらにＪＡの存在意義と価値を広く道民に知って頂くために消費者・地域住民・地域の関係団体等とのネットワークにより、地域農業の振興を通じた地域づくり、まちづくり（基本インフラとなる事業・活動の展開）に取り組んできました。

【取り巻く環境の変化】

- 世界では行き過ぎた資本主義・個人主義に端を発する現代の社会・経済が抱える課題を、協同組合の思想と実践により解決しようとする機運が高まっておりますが、わが国では協同組合の役割と価値に対する無関心あるいは無理解・誤解等、世界と逆行した動きも見られます。
- 一部の組合員（特に大規模個人経営、法人経営）に対しては、「伝統的な協同組合」の理念や事業推進方式だけでは理解・共感を得ることができず、ＪＡ離れ、ＪＡ事業の「いいところ取り」という状況が生じており、ＪＡの組織力および事業結集力の低下と、結果として“協同の成果の実現”を損ねてしまう傾向も出てきております。

【重点取組事項】

ア. 生涯満足を志向した事業運営への取り組み

- 新規就農期、就農初期、経営発展期、経営移譲期等、組合員の経営ステージに合わせた協同組合理解のための学習環境、技術・営農情報、相談活動、営農支援組織による経営サポート等の事業・サービスの提供により“JAがあるから安心して営農できる”という生涯満足の事業運営に取り組みます。
- 若年期、子育て期、高齢期等の組合員・地域住民のライフステージに合わせた事業・サービスの革新を図り、“JAがあるから安心して生活できる”という生涯満足の事業運営に取り組みます。

イ. 協同組合の商品・サービスの“総合的な優位性”の見える化

- 協同組合の商品・サービスの優位性を訴求するため、価格面のみならず、その品質面、安全・安心面、情報提供とアフターサービス面等の“総合的な優位性”の見える化を図り、組合員・利用者等が納得して商品・サービスを選択（利用・購入）して頂ける取り組みを行います。

ウ. 地域の多様な組織との連携強化による協同組合の存在価値の確立

- 地域社会の諸課題解決のため、地域の多様な組織（他の協同組合、行政、教育・研究機関、地場企業、社会福祉法人、NPO法人等）との連携とネットワーク化により、地域住民の健康増進・介護予防、ライフライン店舗の運営、買い物等の暮らしの支援活動等に取り組むことで、生活インフラ機能を発揮します。

エ. JAグループ北海道が考える“新たな協同組合”の価値と事業運営

……詳細はP37以降参照

- JAグループ北海道の役割は、組合員の多様なニーズ・価値観等の変化に適合した時代に即した「新たな協同組合」の事業運営のあり方を検討・実践することにより、持続可能な地域農業と安心して暮らし続けられる地域社会に貢献することにあります。
- 国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）を組織・地域活動と事業運営に反映することで、協同組合の新たな価値を創造し、“組合員であることに誇りと生きがいを感じる”という共感が得られる組織を目指します。
- 連合会・中央会は“新たな協同組合の姿”を共有し、横断的・一体的事業展開により組合員・JAの取り組みをサポートします。
具体的な取組内容については、各組織の中期経営計画にて提案します。

重点取組事項3. 地域の課題解決に向けた協同組合間の連携強化

協同組合が地域の課題解決と安心できる豊かな生活に無くてはならない組織であることを地域住民（道民）に認識して頂けるよう、地域社会に協同と参画を持ちこむ社会貢献活動に取り組むため、道内外各地域に存在する協同組合の仲間と連携活動を強化します。

【これまでの取り組み】

- 昭和60年9月24日、北海道における協同組合組織相互の運動および事業面の提携推進を図り、北海道経済の発展と道民の生活向上に寄与することを目的に「北海道協同組合間提携推進協議会」を設立。平成18年3月、目的および事業の見直しを行い、名称を「北海道協同組合間連絡協議会」とし、現在まで協同組合に関する学習・広報・普及等に関わる連携活動を行ってきました。
- J A間連携の取り組みでは、①行政(市町村)の姉妹都市提携を契機としてイベント・物販展等でJ A間交流があるもの ②地域の課題を共有し、その課題解決のための連携活動でJ A間交流があるもの（農業労働力不足、直売所での品揃え不足を補うリレー出荷等） ③近郊のJ Aと事業連携のためのネットワークを形成し、販売事業の共同化、ブランドの統一化による農業所得の向上を図るもの等の連携活動を行ってきました。

【取り巻く環境の変化】

- 2015年、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」において、役割を果たすべきステークホルダーとして協同組合が明記され、さらに2016年「協同組合の思想と実践」がユネスコ無形文化遺産に登録される等、人々が協同して社会的な課題に解決策を見出し実践して行く協同組合への国際的な評価が高まっております。
- わが国では、協同組合を取り巻く社会状況として、解決すべき地域課題が山積しておりますが、「協同組合」への国民理解・認知はあまり高くありません。
- “持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくり”へ貢献することを目的に日本協同組合連携機構（略称：J C A）が発足したことを受け、全国の協同組合には新たな連携組織の整備と連携活動の実践が求められております。
- 単独J Aだけでは対応が難しい地域課題については、「J A間連携」による地域課題の共有・解決の仕組みづくりも求められております。

【重点取組事項】

ア. 北海道段階における協同組合間連携の推進

- 日本協同組合連携機構との連携強化を図るため、北海道協同組合間連絡協議会の改組を基本とし、業態の違うより多くの協同組合組織を仲間とした「協同組合ネット北海道（仮称）」結成に向けた調査・検討を行います。
- 道内における協同組合間連携の端緒として子供・高齢者に関する社会的課題の解決を目的に北海道生協連とJAグループ北海道の連携活動を強化します。

イ. 地域における協同組合間連携の推進

- 協同組合の大きな期待は、地域社会の課題解決に関わる活動・事業にあることを再認識し、社会貢献活動の実践と情報発信を積極的に行います。
- 各地域での協同組合間連携活動を強化し、社会インフラの維持等の安心して豊かな心で暮らせる地域社会づくりに貢献します。

ウ. JA間連携の推進

- 「JA間連携」による地域課題の共有・解決の仕組みづくりを推進します。

【連携例】

- ・ 農畜産物の広域産地化によるブランド力の向上。
- ・ 来店者のニーズに応える直売所の多彩な品揃えの確保。
- ・ 農畜産物（加工品）のPRと新たな販売先確保（マーケティング強化）。
- ・ 施設の共同利用による有効活用。
- ・ 商品の共同仕入・搬送による物流コストの削減。
- ・ 担い手・農業労働力の不足解消、災害時の相互支援。
- ・ 人事交流による人づくり、地域づくりの推進。
- ・ 入植元地域（母村）との姉妹JA締結による協同組合の歴史教育。

重点取組事項1. 協同活動を核とした准組合員との関係づくり

准組合員制度の意義やその果たしている役割について、JAの役職員が再確認し、組合員懇談会での学習会等を通じて正組合員の理解浸透に取り組むとともに、サポーター拡充に向けて准組合員との関係づくりを進めます。

関係づくりとは

- 単体の事業利用から、総合的な(複数の)事業利用関係へ広がること
- 事業利用だけの関係から、JA役職員と顔の見える関係になること
- ニーズ・困り事を共有して、一緒に改善策を考え、取り組む関係になること

【これまでの取り組み】

- 准組合員に対する情報発信は、広報誌や地域コミュニティ誌、農業祭等のイベント等を通じて行うとともに、対話等は渉外担当者や利用店舗を通じて実施してきました。
- 正組合員への准組合員制度に関する学習等は、広報誌による発信等、機会を限定した中で実施してきました。

【取り巻く環境の変化】

- 平成33年度には国による准組合員制度についての議論が行われるため、JAや協同組合の意義・役割・仕組み、組合員制度や規制改革推進会議等において議論されている内容等について、准組合員との双方向での情報発信（意見交換・対話）を通じて理解を深める必要があります。
- 「第29回JA北海道大会議案作成に向けた正准組合員アンケート」に見る課題〔正組合員の理解〕
准組合員の事業利用を規制することに関して、正組合員の37%が「わからない」と回答しており、正組合員においても、事業利用を通じて地域農業を支える准組合員に関する理解を深める必要があります。

【重点取組事項】

ア. 准組合員の属性と利用実態の把握（随時）と正組合員理解の浸透

- 准組合員との関係づくりや総合利用を推進する観点から、日常業務の中で属性把握や利用量分析を行いJA内で蓄積するとともに、JAの総合事業や組合員制度について、正組合員自らも意見を発信できるよう、組合員懇談会等において学習会を開催し、影響や実態を再確認します。

イ. 准組合員との対話により意向を取り込む仕組み「准組合員モニター会議」の開催 (平成31年度中を目途に)

- 准組合員との関係づくりに向けて、一定の利用実績がある利用者・准組合員から、事業毎に複数名の准組合員モニター（全体で10名前後、任期は1～2年程度）を委嘱し、モニター会議※を参集して対話・意見交換を行います。
- 会議ではJA紹介のみならず、JA事業への改善提案や、困り事・ニーズ把握を行って、改善策を一緒に考え、できることから取り組みを始めます。
- モニター委嘱にあたっては、モニター特典に配慮します。
※「モニター会議開催の手引き」を、別途整理します。

ウ. 正・准組合員の交流イベントの企画・開催（平成32年度中を目途に）

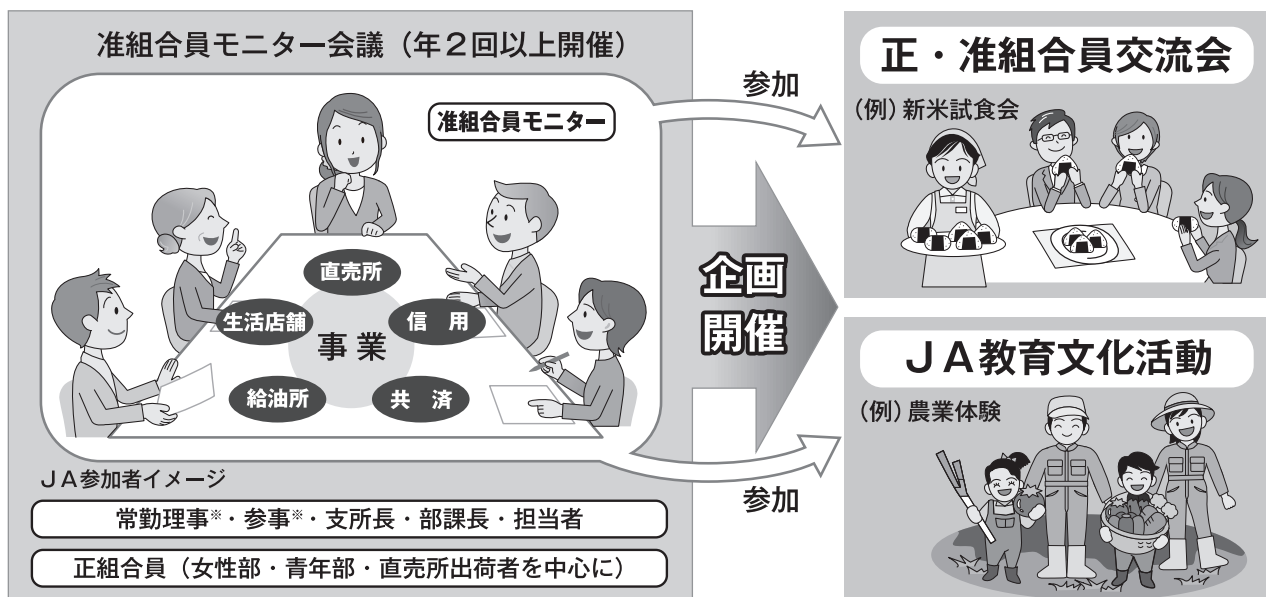
- モニターの意見等も踏まえながら、新米試食会や家庭菜園講習会、JA施設見学等を併催する正・准組合員交流会を企画・開催し、協同組合やJAの仕組み、准組合員制度、規制改革の情勢等について、段階的に理解を深めてもらいます。

エ. 准組合員に対する協同活動・教育文化活動への参加呼びかけ

- 准組合員との関係づくりに向けて、准組合員モニターを始めとする准組合員に対して、JAの教育文化活動（JA女性部活動、農業体験、食農教育、介護教室、女性大学、地元農業祭等）への参加を呼び掛け、行動するサポーターづくりとともに、心の豊かさを実感する准組合員メリット（価値観）を追求します。

【准組合員モニター会議・交流会・教育文化活動のイメージ】

※ 支所・支店があるJAは支所・支店で設置を優先します



※ 必要に応じて参加。

重点取組事項2. 関係・交流するサポーターづくりへの展開

サポーター拡充に向けて、サポーターの価値観（メリット）を再確認・発信するとともに、各世代に対応する一貫通貫したサポーターづくりを実践します。

既存のサポーターに加えて、多様な価値観を持つサポーターとの相互交流による協同組合の新たな価値創造を目指すべく、新たな概念として「関係・交流するサポーター」を増やす外延的な取り組みを展開します。

【これまでの取り組み】

- 「地域から人を減らさない」という前提のもと、各地域では創意工夫を凝らした草の根活動を展開し、サポーターづくりに取り組むとともに、その活動を広報誌、SNS、JA²MP等の媒体により発信し、広く地域住民、道民の理解と共感へつなげてきました。
- 31年度末で100万人、平成37年度で550万人を目指すサポーターづくりの取り組みを通じて、平成30年1月現在、JAグループ北海道が目指すサポーター数は71万人と推計されています。

【取り巻く環境の変化】

- 現在まで、サポーターづくりは地域の定住者・生活者を中心に推進してきましたが、その対象となる地域住民の減少が避けられず、今後は、定住者だけでなく、関係人口（地域と何らかの縁のある人）または交流人口（観光者、修学旅行生等）を増やす活動が必要となります。
- 総務省も関係人口創出事業を推進していることから、JAグループもその一翼を担い、定住者中心の、①食べるサポーター、②利用するサポーター、③参加するサポーター、④行動するサポーターに加え、新たな概念として「関係・交流するサポーター」を増やす外延的な取り組みの展開が必要となっております。
- また、道内に点在する都市部には、農村部のJAと食でつながっている「食べるサポーター」が数多く在住している実態にあるとともに、道内には様々な農業形態があるため、JA間で連携した取り組みも検討する必要があります。

【重点取組事項】

ア. サポーターの価値観（メリット）の再確認・発信と各世代に対応した活動の実践

- サポーターの価値観（メリット）を再確認・発信するとともに、地域住民・准組合員の各世代（幼児・小学・中学生、高校生、大学生、青年層、ミドル層、シニア層）に対応したサポーターづくりを実践します。

「食と農でつながるサポーター」4つの階層の共有すべき価値観（メリット）

- ① 食べる……命の基本である「食の安全・安心」と「美味しい食への喜び」を共有できること
- ② 利用する…身近にJAがあり、自らの意思でJAの事業を利用できること
- ③ 参加する…参加を通じて地域を活性化し、豊かな地域社会づくりに寄与できること
- ④ 行動する…協同組合運動を通じて組合員・地域住民の願いの実現に寄与できること
(関係・交流する…農業・JAと何らかの形でつながり①～④の価値観を共有できること)

イ. 地域づくりと相互関連した関係・交流するサポーターづくりの積極的展開

- 修学旅行生、ワーキングホリデーの大学生との交流活動や、農協観光との連携による「農業体験ツアー」を活用し、関係・交流するサポーターづくりを行います。
また、SNS、HP等により、関係・交流者呼び込みのための発信活動およびリピーターづくりのためのフォローアップ発信活動を展開します。
- お祭り等の地域貢献活動に、次世代（若者層）の参加の場を提供します。
- 農業景観を守る活動や町の宝探しを行い、その魅力をSNS、HP、JA²MP等で発信します。
- JA²MPの認知度向上や、魅力発信のためアプリの必要な改善に取り組みます。

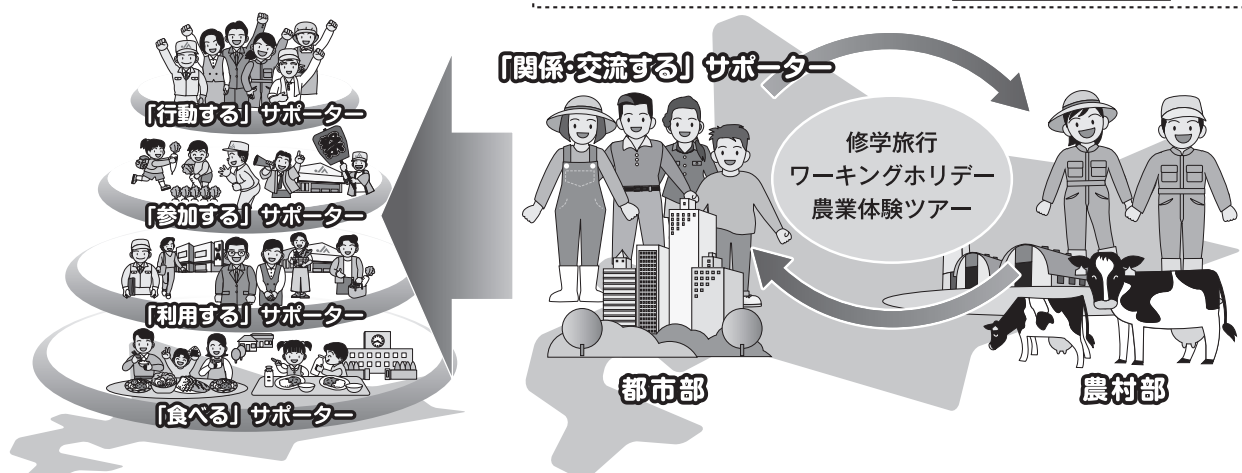
ウ. JA間で連携したサポーターづくりの展開

- 道内JA間で連携した食べるサポーターづくり（都市JAのサポーターづくり応援等）にも積極的に取り組みます。

【サポーターづくりのイメージ】

＜目指すサポーターの姿＞

道産農畜産物を愛食し、JAの事業・活動を率先して利用、様々な参加ルートを通じてJAと共に行動してくれる**定住者・関係者・交流者**



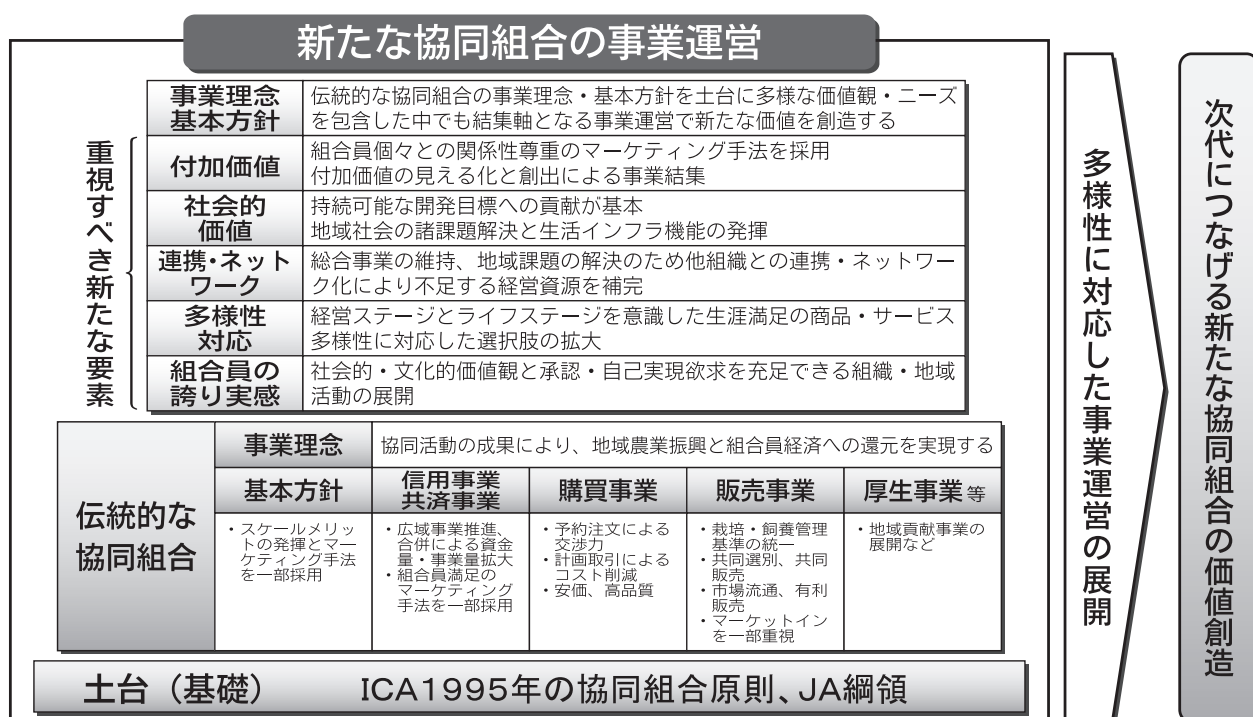
IV. JAグループ北海道が考える 「新たな協同組合」の姿(継続討議)

【「伝統的な協同組合」と「新たな協同組合」の定義】

「伝統的な協同組合」とは昭和20年代の創成期から混乱期を経て平成10年代まで約60年間に亘り続いた大規模合併 J A の出現を始めとする安定期・発展期を支えた協同組合の姿です。その後、今日までは T P P 及び日・E U 等の国際貿易交渉の進展、政府による「農協改革」の推進圧力とともに組織力・事業結集力の強化方向を模索した10年間でありました。

「新たな協同組合」とは、グローバル経済の進展、様々な規制緩和圧力等の環境変化にも俊敏に対応でき、組合員の多様な価値観やニーズを包含した中でもその結集軸となることのできる協同組合、さらには地域社会の課題解決にも寄与し、持続可能な農業と地域社会の発展に貢献することのできる協同組合の姿と考え、J A グループ北海道全体で継続して追求してまいります。

	伝統的な協同組合	新たな協同組合
組合員の特質	・小規模家族経営が主体 ・経済的弱者 ・同質性（同じ価値観・欲求）	・小規模から大規模・法人経営まで ・地域を支える企業的経営者まで ・異質性（多様な価値観・欲求）
重視する価値	・経済的価値（経済的豊かさ） ・相互扶助（平等・公平の精神）	・経済的価値に加え、文化的価値（心豊かな生活）及び社会的価値（豊かな地域社会への貢献） ・相互扶助（公正の精神*） * 公正＝多様性に対応した納得感のある平等・公平
重視する欲求 * マズローの欲求の5段階説を例とする。	・生理的（衣食住）欲求 ・安全（安心）欲求 ・社会的（帰属）欲求	・自己実現の欲求（自己の可能性、創造性の発揮） ・承認の欲求（社会に貢献し認められる）



【JAグループ北海道が考える「新たな協同組合の事業運営」】

伝統的な協同組合	新たな協同組合
【事業理念・基本方針】 ☞ 組合員の事業・施設利用等の結集による協同の成果（公益）を追求すること。そのことが、地域農業・関連産業の振興（公益）と、最終的には組合員自身の長期的な経済（私益）への還元につながる。 ☞ 独占企業の圧力を弱めるため、スケールメリットを重視し、より安価・安定的な価格を実現します。 ○ 特に信用、共済事業はスケールメリットを発揮しやすい事業であるため、広域事業推進、合併による大規模化による資金量の増大を指向。 組合員・顧客を細分化した中でマーケティング手法（組合員・顧客満足）を採用した商品・サービスの提供。 ○ 購買事業では、大量の予約注文によるメーカーとの交渉、計画取引によって輸送・保管の効率化と合理化を図り、コストを削減し、安価・高品質の生産資材を供給。 ○ 販売事業では、基本的営農技術指導を柱とした栽培・飼養管理基準の統一、共同選別・共同販売による規格品の市場流通による産地形成での有利販売の実現。 プロダクトアウト型の市場経済へのアプローチを重視しつつも、マーケットインを重視する販売・精算・契約形態を一部採用。 ○ 地域に密着した協同組合の存在価値発揮のため、様々な地域貢献活動（食農教育、健康づくり、高齢者福祉、買物難民対策、子どもの貧困対策等）を草の根運動として展開。	【事業理念・基本方針】 ☞ 「伝統的な協同組合」の事業理念・事業運営を基盤としたうえで、多様な価値観・ニーズも包含した中でも組合員の結集軸となり得る「新たな協同組合」の価値創造が期待できる事業運営をつぎのとおり考えます。 ①<u>付加価値の見える化と創出</u> 組合員個々との関係性を尊重したマーケティング手法を採用した付加価値重視の事業運営による事業結集力の強化を指向。 ②<u>社会的価値の視点</u> 国連が採択した持続可能な開発目標（SDGs）への貢献を事業運営の基本とします。 地域社会の諸課題（安全・安心、健康・福祉、再生可能エネルギー、飢餓・貧困等）の解決のため他の協同組合・地場企業との連携を通じ、地域の生活インフラを支える社会貢献事業を展開。 ③<u>連携・ネットワークによる相互補完</u> 総合事業の維持、地域課題の解決のためにはJAが一つの経営体で全ての機能・サービスを提供するよりも連合会に加え他の協同組合・企業との連携（ネットワーク）化により、全体として総合性が発揮できる事業運営の転換も検討。不足する人、もの、資金、情報、ノウハウ等を補完。 ④<u>多様性に対応する選択肢の拡大</u> 経営ステージとライフステージを意識した生涯満足の最大化を目的とする商品・サービスの提供。 経営革新に取り組む担い手にも個別に対応できる事業運営手法（選択肢の拡大）の検討と実践。 ⑤<u>組合員の誇りを実感できる事業運営</u> 社会的価値観（地域の豊かさ）・文化的価値観（心の豊かさ）と営農・生活を通じての承認・自己実現の欲求を充足できる組織及び地域活動の積極的展開とその事業化。

【連合会・中央会の事業運営の取り組み内容】

1. JA北海道中央会

◆事業運営の基本的な考え方

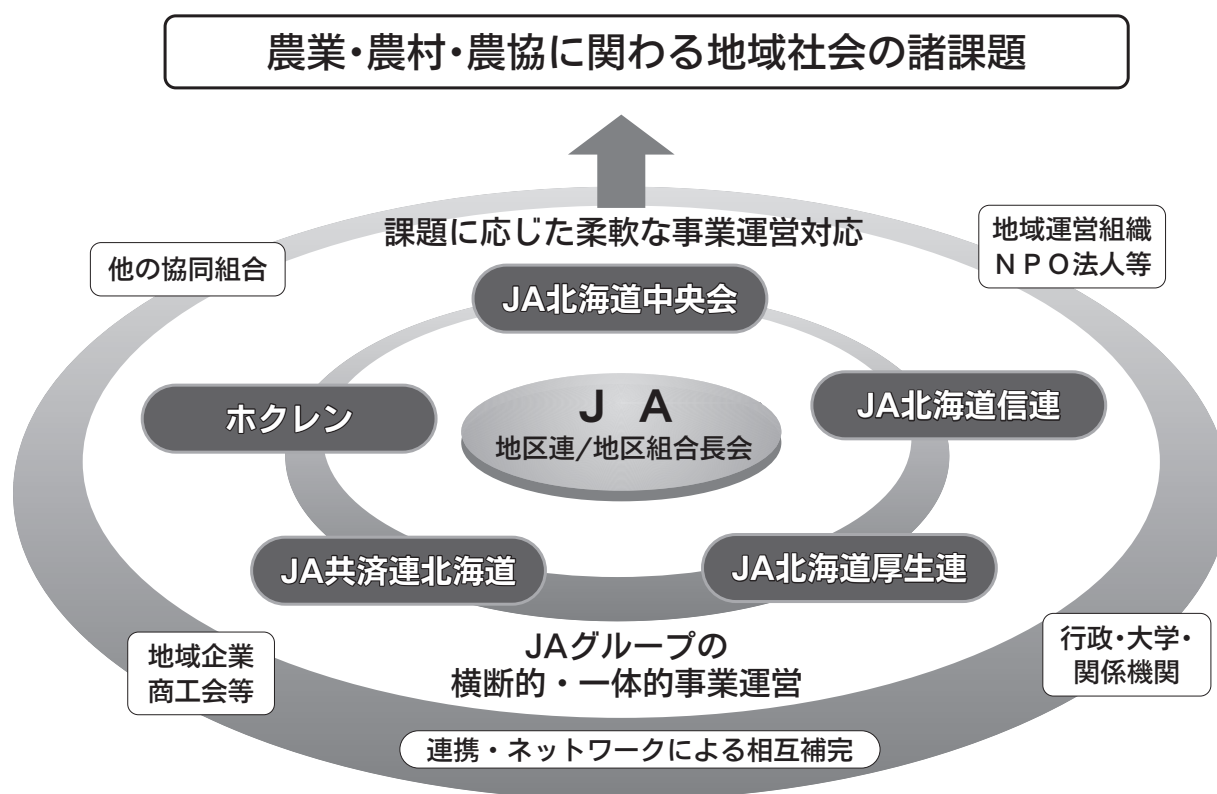
中央会の代表・総合調整機能の発揮により各連合会の“新たな協同組合”の事業運営への取り組み（専門機能）を本所・支所段階で束ねる仕組みを検討するとともに、必要に応じて他の関係団体との連携協力を含め、横断的・一体的にグループ全体の運営を展開するための結集軸としての役割を果たします。

(1) 協同活動成果の情報発信活動の強化

協同活動の成果をJAグループ内外に広く情報発信を行い、サポーターづくりと時代に即した協同組合の価値創造の実現を図ります。

(2) 地域社会の諸課題解決に向けた横断的・一体的事業運営と他組織との連携強化

重点化する農政事業の3分野（農業・農村・農協）に関わる地域社会の多様な諸課題（災害等の危機管理対応を含む）に対しては、その課題の性格に応じ、JAグループ内の横断的・一体的事業運営はもとより、協同組合間・他の関係組織との連携とネットワーク化により課題解決を図り、持続可能な農業・農村とJA経営の確立を目指します。



2. J A北海道信連

◆事業運営の基本的な考え方

J Aバンク（J A・信連・農林中金）は、「食・農・地域」への「金融仲介機能」の役割を最大限発揮することで、J Aが総合事業体として、地域社会に貢献し、組合員・地域住民とともに発展していくことを目指します。

(1) 「食・農・地域」への「金融仲介機能」の発揮

食と農を基軸とする地域に根ざしたJ Aバンクとして、多様化・高度化する組合員・利用者ニーズを汲み取り、総合的な金融サービスの提供及び地域における資金循環を通じて、「金融仲介機能」を発揮します。

(2) 地域活性化に向けた一体的金融サービスの提供

J Aバンクとして、一体的な事業運営及びJ Aグループ内の横断的な取り組みを通じて、付加価値のある金融サービスを提供します。

この取り組みにより、組合員及び地域住民、多様な組織との接点の強化、ネットワークの拡充を図るとともに、営農・生活基盤の向上、農業及び関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献します。

◆事業運営の取り組み方向～上記(1)及び(2)の実現に向けて

J Aバンクとして、多様化するニーズを踏まえ、大規模農業法人を含む組合員への資金や経営課題解決策の提供、地域における事業性資金等の対応に一体となって取り組み、信連は、J Aへの取組実践方策の提案等を行うとともに、J A補完融資等の対応を強化します。

また、利用者本位のサービス提供に向け、ローンや相続相談対応等総合事業の強みを活かして、生涯設計をサポートします。

これらにあたっては、J Aは地域における関係深化、信連は人材育成や専門性発揮等本部機能を強化することにより、役割分担を明確にした中、実質一つの金融機関として機能するよう、より一層の効果的・効率的な事業運営を展開します。

3. ホクレン

◆事業運営の基本的な考え方

基本戦略：販売(価値向上)・購買(コスト低減)・営農支援(生産性向上)を三位一体とする事業運営

これまでの「販売事業」「購買事業」に対して、平成26年から新たな事業運営の柱として「営農支援」を据えることにより、産地の課題を把握して解決していく取り組みを強化してきました。JAとともに組合員との結びつきを強め、生産現場の多様なニーズを販売・購買事業に反映させることで、長期的な信頼関係を築いていきます。

(1) 販売事業

- ① 組合員の所得に直結する農畜産物の価格を高位安定化するため、栽培・飼養基準の統一や共同選別などにより品質規格を揃えて評価を高め、計画的かつ大量に供給することで価格形成力を持つとともに大ロット輸送などで費用を抑え、消費者ニーズを踏まえた生産・出荷によって有利販売を実現する共同販売を展開しています。
- ② この共同販売の機能発揮をベースとしたうえで、共計・共販にマーケット評価をより反映させる精算手法や実需者と直結した契約形態の拡充などを深化させるとともに、新たな販売に挑戦する組合員・JAと個別に取り組む仕組みも取り入れることで、選択肢を広げて組合員の多様化に対応します。

(2) 購買事業

- ① 高品質で安価な資材を安定して供給するため、大量の予約注文を背景にメーカーと交渉し、計画取引によって輸送・保管など流通の合理化を図り効率的な使用方法の提案などを通じて、営農コストの低減を図っています。
- ② このコスト低減に向けた各段階における取り組みの徹底や各種提案により、優位性の見える化を図るとともに、ICT技術の検証・普及や地域に合わせた営農技術の確立、JAが実施する大口対策への支援など、系統資材事業への組合員の理解醸成に取り組みます。
- ③ 生活店舗やSS運営については、組合員をはじめ地域住民に生活物資を供給するため、地域の実情を分析したうえで行政・他事業者との連携などを通じ、拠点確保に努めます。

(3) 営農支援

- ① 地域の課題に向き合い、収量向上や病虫害対策、新技術の検証や労働力不足対応など、個別に課題解決に向けて取り組み、成功事例について水平展開を図ることで、JAとともに組合員との結びつき強化を図ります。

4. J A北海道厚生連

◆事業運営の基本的な考え方

J Aグループ北海道で推進している「J A健康寿命100歳プロジェクト」も踏まえ、地域において質の高い医療・保健・福祉を包括したサービスの提供を行ってまいります。

(1) 医療事業

医療事業については、より地域に密着した医療を提供するために、各事業所の役割を明確にするとともに、積極的に医療機能の構築を目指します。

(2) 健康管理事業

医療併設型の健診施設であるという特性を活かし、J A・健保組合・地元自治体と連携を図り、組合員並びに職域、地域住民の健康を守るため、がん検診を含めた総合的な疾病予防の視点に立った対策を積極的に展開します。

(3) 高齢者福祉事業

組合員並びに地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地元自治体の理解と協力のもと地域包括ケアシステムへの構築に参画し、地域の医療機関と連携した居宅サービスの提供を進めます。

(4) J A配置薬事業

組合員とその家族や地域住民へ優良で安心・安全な商品および健康に関する情報を提供します。また、取扱商品の広報・宣伝活動を積極的に展開します。

5. J A共済連北海道

◆事業運営の基本的な考え方

組合員・利用者の暮らしを守るために、「ひと・いえ・くるま」の保障提供を通じた質の高い安心の提供を行うとともに、農業経営の安定化に資する取り組みや地域の活性化に向けた取り組みを強化することにより、新たなサポーターづくりをすすめます。

あわせて、地域の実態に応じた自己改革に取り組むJ Aを支援するため、J Aの事務負担軽減およびJ A指導・サポートの活動強化に取り組みます。

(1) 農業リスク診断活動を通じた組合員への保障提供の強化

組合員の事業基盤の安定化を通じて、持続可能な農業の実現を図るため、営農部門等と連携し、農業リスク診断活動の浸透・定着や保障提供の強化等に取り組み、組合員との関係強化を図ります。

(2) 組合員の安全確保に向けた農作業事故の未然防止活動の展開

農作業事故の未然防止に向け、組合員の安全確保、リスク軽減・回避に資する取り組みを実施します。

(3) 農業・地域活性化に貢献する取り組みの強化

地域・農業活性化積立金等を活用したJ Aの農業・地域に資する活動の取組強化を通じ、組合員・地域住民との関係強化を図り、サポーターづくりを進めます。

(4) J Aの自己改革を支援する取り組み

J Aの事務負担軽減として、ペーパーレス・キャッシュレス手続きの実施範囲の拡大等に加え、新技術の活用等を通じた一層のJ Aの事務手続きの簡素化に取り組みます。

また、J Aの状況に応じた個別指導・サポート等の充実に取り組みます。

V. 大会決議（案）

VI. 特別決議（案）

大会決議（案）

第29回 J A北海道大会のメインテーマである『北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」』の実現に向けた各議案について、組合員・J A・連合会・中央会が、各役割を再確認するとともに、J Aグループ北海道が協同の力と総合力をフルに発揮し、一丸となって決議事項の実践を通じた自己改革に取り組むものとする。

また、決議事項の実践内容をグループ内外に発信すること、さらには農業・J A・協同組合の意義や価値を発信することで、北海道550万人から信頼される J Aグループ北海道を目指すものとする。

以上、決議する。

平成30年11月13日

第29回 J A北海道大会

災害からの復旧・復興と持続可能な北海道農業の確立に向けた 特 別 決 議（案）

「北海道命名150年」の節目を迎えた本年、全道各地で大雪・大雨の被害、天候不順による生育や農作業の遅延、台風21号による暴風雨被害などがあり、さらに、9月6日には「胆振東部地震」が発生し、本道の農業や産業・生活に未曾有の被害をもたらした。この数年の間にも、台風、集中豪雨、豪雪等の気象災害が頻発するとともに、予測不能な地震等の自然災害が、経済・社会全体に打撃を与えている。

一方、国内外では、農業・J Aに対する現場軽視の改革圧力、さらには、T P P 11、日 E U ・ E P A の発効や日米間の新たな物品貿易交渉の開始が迫るなど、国際貿易交渉による国内農業への圧力も絶えない。

顧みると、これまでの北海道農業・J A の歩んできた歴史は、先人のたゆまぬ努力のもと、多方面からの支援も受けつつ、大冷害や多くの自然災害、社会環境の激変への対応など、幾多の苦難を組織一丸となって克服してきた積み重ねの歴史である。

我々 J A グループ北海道は、先人から受け継いだ農業・組織の基盤のもと、協同活動へのさらなる結集を図り、一日も早い災害からの復旧・復興を実現するとともに、持続可能な北海道農業の確立に向けて総力を挙げて取り組み、我が国の食料供給基地としての使命を果たしていく。

以上、決議する。

平成30年11月13日

第29回 J A 北海道大会

VII. 参 考 資 料

1. 北海道の「農業・J A」の概要
2. 前回大会決議事項の総括
3. J A自己改革を巡る経過と
今後のスケジュール

1. 北海道の「農業・JA」の概要

(1) 北海道の農業の概要

- 北海道の農業産出額は全国の13.2%。全国の1/4の耕地面積を生かし、土地利用型農業を中心とした生産性の高い農業を展開。
- 北海道の農家の1戸当たりの経営耕地面積は、都府県の約13倍、主業農家の割合は都府県の20%に対し75%と、大規模で専門的な農業経営を展開。

■北海道農業の全国シェア

区 分	単位	北海道	全 国	シェア	年次
耕地面積	千ha	1,145	4,444	25.8%	29年
販売農家	千戸	36	1,200	3.0%	29年
専業農家		26	381	6.8%	
兼業農家(1種)		8	182	4.4%	
兼業農家(2種)		3	638	0.5%	
農業就業人口	千人	94	1,816	5.2%	29年
農業産出額	億円	12,115	92,025	13.2%	28年
耕 種		5,130	59,801	8.6%	
畜 産		6,986	31,626	22.1%	

■全製造業に占める食料品製造業の出荷額のシェア

区 分	全 国	北海道
シェア(26年)	8.5%	29.7%

■本道と都府県の農家の比較

区 分	ha	北海道 (a)	都府県 (b)	a / b	年次
1 農業経営体あたり 経営耕地面積	ha	28.2	2.1	13.4	29年
担い手への農地集積率	%	90.2	41.5	2.2	28年
65歳未満比率 (基幹的農業従事者)	%	61.4	32.0	1.9	29年
主業農家率	%	75.2	20.7	3.6	29年
一戸あたり	頭	123.5	53.8	2.3	29年
乳用牛飼養頭数					
乳用種肉用牛飼養頭数					
肉専用種肉用牛飼養頭数					
1 経営体あたり	千円	30,750	5,144	6.0	28年
農業粗収益					
農業所得					
農外所得					
農業依存度	%	93.1	53.0	1.8	

資料：農水省「耕地面積調査」、「農業構造動態調査」、「生産農業所得統計」、「畜産統計」、「農業経営統計調査」、経産省「工業統計調査」(産業編)等

注1：主業農家とは、農業所得が主で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家

2：農業依存度とは、総所得（農業所得＋農業生産関連事業所得＋農外所得）に占める農業所得の割合

3：「担い手への農地集積率」における都府県の数値は、平成28年度の全国集計値を基に、道で試算

「担い手」には、認定農業者(特定農業法人含む)のほか、基本構想水準到達者、特定農業団体、集落内の営農を一括管理・運営する集落営農を含む。

- 北海道の食料自給率は、供給熱量（カロリー）ベースで概ね200%を維持するとともに、1,000万人に及ぶ食を農業生産で支えるなど、日本の食料基地としての地位を確立している。

■北海道の自給率と北海道が農で支える人口の推移

(単位：%・千人)

区 分	H12	H17	H22	H26	H27	H28
自給率(カロリーベース)	176	201	174	207	221	185
農で支える人口	10,002	11,312	9,580	11,199	11,894	9,901
【参考】道内人口	5,683	5,628	5,506	5,410	5,382	5,352

(注) 農で支える人口＝自給率×道内人口により算出。 資料：農林水産省、総務省統計データから作成

- 北海道の農家戸数は、年々減少し、平成29年の販売農家数は約3.6万戸。農業労働力の高齢化が進行している。

■農家戸数、農業就業人口等の推移（販売農家）

(単位：戸、人、%)

区 分	H 7	H12	H17	H22	H27	H29
農 家 戸 数	73,588	62,611	51,990	44,050	38,198	36,300
農 業 就 業 人 口	173,530	152,387	131,491	111,324	96,557	93,700
65歳以上率	25.2	31.2	34.1	34.4	35.9	38.5

資料：農林水産省「世界農林業センサス」「農業構造動態調査」

- 農家子弟を含めた新規就農者の総数は、近年概ね600～700人前後で推移し、平成29年は569人が就農、うち農外からの新規参入者は125人。

■新規就農者等の推移

(単位：人)

区 分	H 7	H12	H17	H22	H27	H29
新規学卒就農者	417	343	331	302	189	193
Ｕターン就農者	53	192	267	337	274	251
新 規 参 入 者	31	64	55	61	126	125
計	501	599	653	700	589	569

資料：北海道農政部調べ

(2) 北海道のＪＡの概要

- 北海道のＪＡは、農家組合員の経営安定と地域農業の確立をＪＡ運営の柱とした、農業関連事業主体の経営。
- 北海道の販売取扱高、購買品供給高は、全国に占める割合が大きい。

項 目	北 海 道	全 国	割合(北海道/全国)	備 考
総合ＪＡ数	108 Ｊ Ａ	646 Ｊ Ａ	16.7%	(北海道) 平成29年度末 (全国) 平成28年度末
正組合員数	約6.4万人	約437万人	1.5%	
准組合員数	約29.2万人	約608万人	4.8%	
職 員 数	約1.3万人	約19万人	6.8%	
(農畜産物)販売取扱高	約1.1兆円	約4.7兆円	23.4%	
(生産資材等)購買品供給高	約5千億円	約2.5兆円	20.0%	
貯 金 残 高	約3.5兆円	約99兆円	3.5%	
長期共済保有高	約7.3兆円	約267兆円	2.7%	

【ＪＡ数の推移】

区 分	H 8	H13	H18	H23	H29
北 海 道	236	166	128	110	108
全 国	2,284	1,181	867	711	646

【組合員数の推移】

(単位：千人)

区 分		H 8	H13	H18	H23	H29(全国はH28)
北海道	正組合員	107	91	78	71	64
	准組合員	211	217	243	271	292
	合 計	318	309	321	343	356
全 国	正組合員	5,420	5,202	4,932	4,657	4,365
	准組合員	3,610	3,795	4,302	5,129	6,084
	合 計	9,030	8,997	9,234	9,786	10,449

2. 前回大会決議事項の総括

(1) 前回大会決議事項の実践に関する総括（全体）

- ・ J Aグループ北海道は、平成27年11月に開催した第28回 J A北海道大会決議事項の実践を以って自己改革とし、「大会実践委員会」が中心となった中で、つぎのとおり大会決議事項の実践を進めてきた。

① 各 J Aにおける大会決議事項実践

- ・ 大会決議事項の各 J Aにおける平成30年度事業計画等への反映は、「農業所得20%増大」などの数値目標が約60%、多くの実践方策が約80%の J Aで反映されるなど、着実に実践していることを確認している。
- ・ とくに、自己改革を加速するために掲げた数値目標の設定は、目標達成への意識が高まり、「農業所得増大」や「新規担い手の確保」に繋がるなど、一定の効果が確認できた。

② 連合会・中央会における大会決議事項実践

- ・ 連合会・中央会では、大会決議事項とともに「改革プラン」をもとに、中期計画を定め、基本目標達成に向けた実践を続けてきた。
- ・ 「新規担い手倍増」達成に向けた連合会・中央会一体の取り組みとして、「J Aグループ北海道担い手確保・育成支援事業」を策定し、平成28年度から3年間で総額6億円に及ぶ担い手支援策を設けて、J A段階での実践支援を行っている。
- ・ 「農業所得20%増大」の達成に向けた取り組みとして、ホクレンでは、組合員の収益向上とコスト低減を目指し、実需者への直接販売拡充により結びつきを強化するほか、会員・組合員への還元として、生産資材の各種対策、主要品目の手数料の引き下げに取り組んでいる。

【主な還元内容 H28-30年度（見込み含む）】

- 生産資材_価格対策：24億円＝（肥料5億円＋農薬1億円＋飼料2億円）×3ヶ年
生産資材コスト低減支援対策：10億円（5億円×2ヶ年（H29-30））
- 手数料引き下げ：約10億円/年
（内訳）生乳1.6億円、園芸1.5億円、家畜1.4億円、米穀1.0億円など
- H28年度台風等異常気象への特別対策：30億円

- ・ また、効率的な信用事業運営の支援に向け、助成措置を通じた現金事務効率化機器の導入促進や、共済事業の事務負荷軽減を通じた J A支援に取り組むほか、各地域においてサポーター550万人づくりに連合会・中央会が一体となって取り組むなど、大会決議事項の実践に取り組んでいる。

③ 正・准組合員アンケート結果

- ・ 次回大会決議事項作成にあたり、組合員の声の反映を目的として、全道の正・准組合員を対象とするアンケートを実施した。
- ・ 正組合員の回答では、前回大会の実践項目ごとの「期待度」「満足度」に大きな差がなく、「大会決議事項に期待しているが、実践状況が見えない」との意見もあるなど、実践状況の発信に課題が残った。
- ・ また、「ＪＡ総合事業」「准組合員利用規制」に関する設問では、回答を決めかねる正組合員が少なかった。
- ・ 准組合員からは、ＪＡの各事業を必要とする回答が概ね80％となるなど、ＪＡが地域インフラの一端を担っているとの声が集まった。このほか、ＪＡ事業を総合的に利用する准組合員ほど、ＪＡ総合事業や准組合員利用規制への理解が深い傾向が見られた。

④ 第29回ＪＡ北海道大会に向けた課題への対応

- ・ 正組合員アンケートや各ＪＡからの報告を通じて、第29回ＪＡ北海道大会に向けた課題が見られたことから、前回大会決議事項の全体総括をもとに、つぎの内容を意識した大会決議事項とする。

【前回大会決議事項の実践にあたっての課題】

- 各ＪＡからの報告にあるように、作目、地域性に応じた課題があり、全道一律での実践が難しい項目がある。
- 「正組合員アンケート」の結果を踏まえると、大会決議事項の実践状況が伝わりにくいことが課題として挙げられる。
- また、「ＪＡ総合事業」「准組合員利用規制」を取り巻く情勢について、正組合員との情報共有が不足している。

【第29回ＪＡ北海道大会に向けて】

- ＪＡグループ北海道が一丸となり、大会決議事項の実践に取り組むことが重要である。よって、大会決議事項を「ＪＡグループ北海道が目指すべき方向性」と「グループ全体で取り組むべき重要課題への対応」に絞る。また、数値目標を設定した効果が出ていることから、各々が設定する形で継続する。
- グループの実践状況がイメージしやすい決議事項の表現とする。
- 大会後は、「ＪＡ総合事業」「准組合員利用規制」など、ＪＡ事業運営方針に大きな影響を及ぼす事項を含め、正組合員との一層の情報共有を促す。

(2) 前回大会決議事項の実践に関する総括（基本目標）

①基本目標 1：農業所得20%増大

【目標設定根拠】「第28回 J A北海道大会_組合員組織討議資料（平成27年 7 月）」

- ①「食料・農業・農村基本計画」における平成25年度から平成37年度にかけての農業所得の増大目標は、作物平均で20%増大を掲げている【全国】。

農業所得目標 (品目合計)	平成25年度(A)	平成37年度(B)	増加割合 (B/A)
	2.9兆円	3.5兆円	120%

- ② 北海道における「家族農業労働の1時間あたり農業所得」と「賃金構造統計に基づく1時間あたり給与所得」の関係は、つぎのとおり。

家族農業労働の1時間 あたり農業所得 [北海道] ≒ 1,691円/1時間(注1)	<	賃金構造統計に基づく1時間 あたり給与所得 [北海道] ≒ 2,034円/1時間(注2)
約20%の差		

注1：農林水産省「農業経営統計調査（平成25年）」における北海道の数値

注2：厚生労働省「賃金構造基本統計調査（平成25年）」における北海道の数値を算出

【実践状況】

- ①「生産農業所得統計(注3)」において、農業所得20%増大の目標を達成【北海道】。

生産農業所得 (品目合計)(注4)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H25対比
	3,763億円	3,966億円	4,840億円	5,167億円	137%

注3：農林水産省「生産農業所得統計（平成28年）」

注4：生産農業所得とは、農業総産出額から物的経費（減価償却費及び間接税を含む。）を控除し、経常補助金等を加算した農業純生産（付加価値額）。

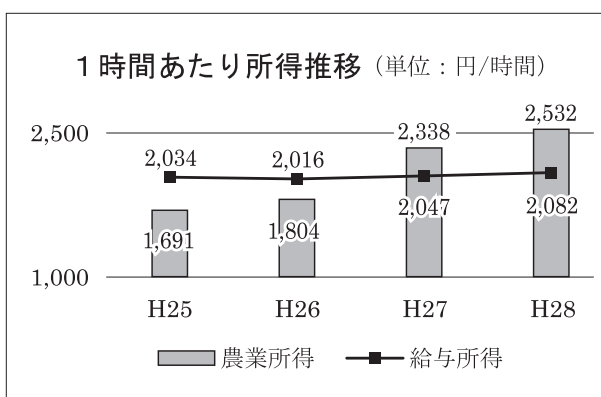
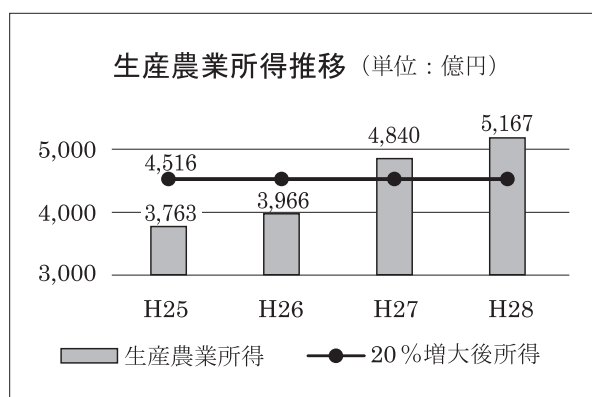
- ② 農業所得が増大した結果、「家族労働の1時間あたり農業所得」が49.7%増大し、「賃金構造統計に基づく1時間あたり給与所得」を21.6%上回った。

家族農業労働の1時間 あたり農業所得 [北海道] ≒ 2,532円/1時間(注5)	>	賃金構造統計に基づく1時間 あたり給与所得 [北海道] ≒ 2,082円/1時間(注6)
---	---	--

注5：農林水産省「農業経営統計調査（平成28年）」

注6：厚生労働省「賃金構造基本統計調査（平成28年）」における北海道の数値を算出

家族労働1時間 あたり農業所得	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H25対比
	1,691円/時間	1,804円/時間	2,338円/時間	2,532円/時間	150%



【課題】

- 各種統計調査の結果によると、基準年度を平成25年度とした場合、平成28年度の「家族農業労働の1時間あたり農業所得」は49.7%増大し、農業所得20%増大の基本目標を達成しているものの、作目間で開きが発生している。
- 「正組合員アンケート」における組合員の満足度、並びに各JAから報告を受けた「大会決議事項等実践状況報告」では、農業所得増大に対する組合員の実感が伴っておらず、また、JAで達成できていると回答するJAも半分に過ぎない結果となっている。
- よって、次回大会においても、北海道の基幹産業である農業が、我が国の食料供給基地を担うにふさわしい所得を確保する取り組みを継続することが必要である。

【H29実施「正組合員アンケート」「大会決議事項等実践状況報告（JAより）」】

●基本目標/○実践方策/・項目	正組合員		JA
	期待している	満足している	達成できている
●基本目標1. 農業所得20%増大	60%	24%	46%
○儲かる農業の実現に向けた収益向上の取り組み※	60%	25%	
・マーケットインのさらなる追求と新たな価値の創出			45%
・組合員の努力が適切に反映される販売手法の構築			51%
○営農基本技術の励行と生産から販売までのトータルコスト削減	57%	24%	50%
○道産農畜産物の海外への発信や北海道型6次産業化の展開			
・道産農畜産物の海外への発信	49%	19%	18%
・北海道型6次産業化・農商工連携の取り組み	46%	18%	28%

※ JAにはより詳細な実践状況確認を実施。

(2) 基本目標 1：新規担い手倍増

【目標設定根拠】「第28回 J A 北海道大会_組合員組織討議資料（平成27年 7 月）」

① 北海道の農業経営体数は、41,900戸。（平成26年 2 月 1 日）（注1）

将来にわたって、力強く持続可能な農業構造を実現するためには、今後とも41,900戸の経営体が必要。

② これを20歳代～60歳代の年齢層で安定的に担うには、毎年、1,200人程度が新規就農し、農業を継続していくことが必要。

（就農後、リタイアするまで 1 人当たり概ね35～45年間就業すると仮定）

北海道の新規就農者は、直近 5 ヶ年（H21～25）で、毎年600人程度（注2）であるため、これを倍増させることが必要。

注 1：農林水産省「農業構造動態調査（平成26年）」

注 2：北海道「新規就農者実態調査結果」新規就農者は「新規学卒就農者、Uターン就農者、新規参入者」の 3 形態

【実践状況】

① 平成29年時点の農業経営体数は、38,800戸。（平成29年 2 月 1 日）（注3）

平成26年対比で、3,100戸が減少となった（年換算で毎年約1,000戸減少）。

② 新規就農者は、612人（平成26年）、589人（同27年）、566人（同28年）と、概ね600人に留まっている。

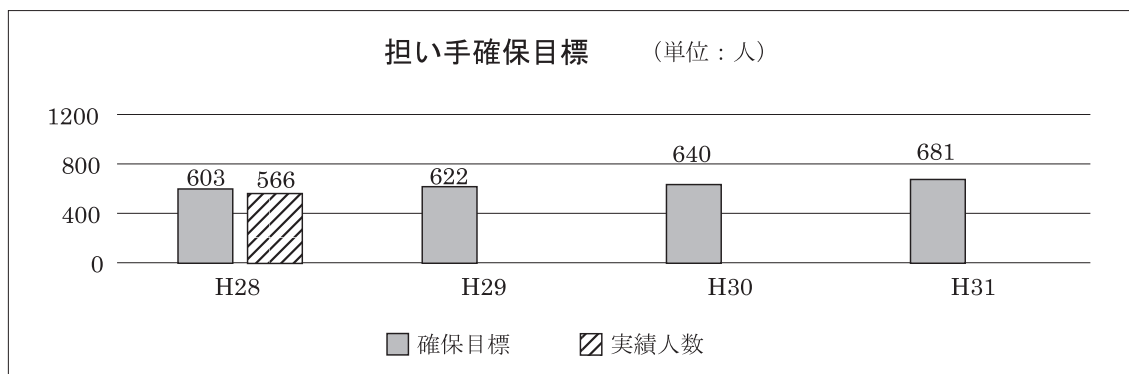
③ 道内全 J A が担い手確保目標を設定し、その実践を進めている。

【J A における担い手確保目標と実績（平成29年調査）】

	H28	実績（注4）	H29	H30	H31	H28対比
目標人数	603人	566人	622人	640人	681人	+78人

注 3：農林水産省「農業構造動態調査（平成29年）」

注 4：北海道農政部「北海道平成28年新規就農者実態調査結果の概要（平成29年 9 月）」



【課題】

- 各種統計調査の結果によると、全道段階において新規担い手倍増の基本目標は未達の状況にある。
- また、「正組合員アンケート」における組合員の満足度、並びに各ＪＡから報告を受けた「大会決議事項等実践状況報告」においては、担い手確保に向けた取り組みは各々行われているものの、十分な結果にはまだ達していない状況となっている。
- 一方、農業経営体数や基幹的農業従事者数の減少に伴い、雇用労働力（常雇い）を雇い入れた経営体数及び常雇いの人数は増加傾向にあり、雇用労働力に依存した経営が増加している状況にある。
- よって、次回大会においても、担い手の確保・育成に向けた地域での連携・協同した取り組みを継続することが必要である。
あわせて、担い手の一層の規模拡大や省力化・効率化を支援するため、雇用労働力の確保やスマート農業の推進など、地域での課題解決に向けた様々な取り組みが必要である。

【H29実施「正組合員アンケート」「大会決議事項等実践状況報告（ＪＡより）」】

●基本目標/○実践方策/・項目	正組合員		ＪＡ
	期待している	満足している	達成できている
●基本目標１．新規担い手倍増	52%	21%	25%
○力強く持続可能な農業を支える担い手の確保・育成			
・地域の総合力発揮による担い手確保・育成に向けた取り組みの加速	56%	22%	46%
・担い手が資源や技術をフル活用できる環境整備・経営サポート	56%	22%	52%

【北海道における農業労働力推移（注4）】

（単位：人）

	H26	H27	H28	H29	H26対比
基幹的農業従事者（人）	91,800	89,228	87,300	85,700	▲6,100
常雇い（人）	18,500	23,296	22,800	28,000	+9,500
雇い入れた経営体数（経営体）	6,600	5,804	7,100	7,400	+800

注４：農林水産省「農業構造動態調査（H26－29）」

(3) 基本目標2：食と農を通じて北海道550万人と「つながり」を実現
(食と農でつながるサポーター550万人づくり)

【目標設定基礎】「第28回JA北海道大会_組合員組織討議資料（平成27年7月）」

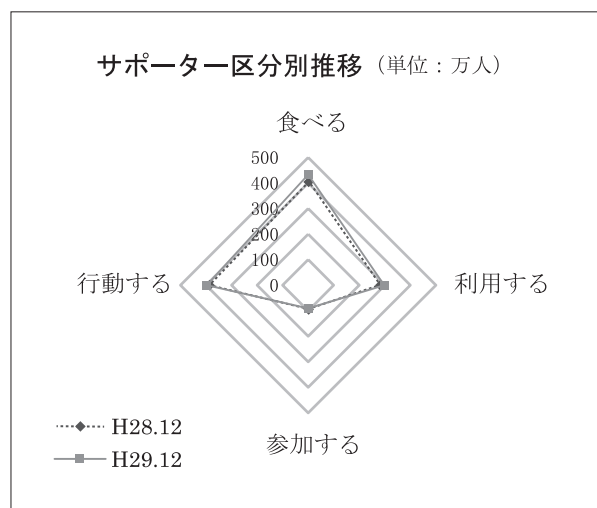
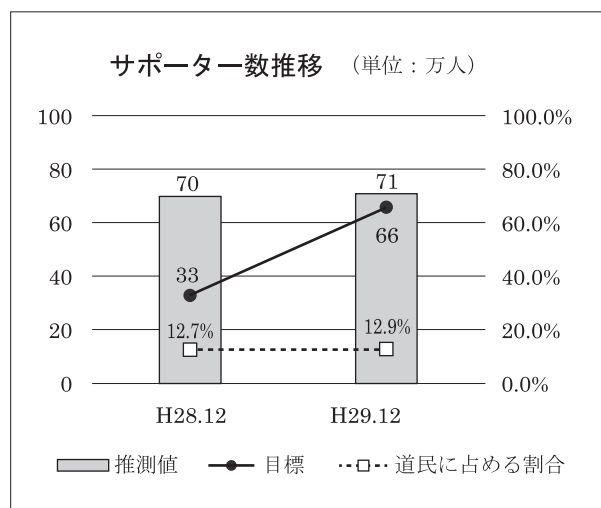
- ①平成31年度において、100万人
②10年後の平成37年度は、100万人のネットワーク効果で550万人

【実践状況】

○ サポーター数の状況（DoshinネットモニターWebアンケート）（注1）

サポーター数	平成28年12月	平成29年12月	前年対比
目標	基準：33万人	66万人	+33万人
推測値	70万人	71万人	+1万人
道民に占める割合	12.7%	12.9%	+0.2%
食べる	404万人	433万人	+29万人
利用する	281万人	298万人	+18万人
参加する	95万人	91万人	▲4万人
行動する	388万人	397万人	+9万人

注1：Doshinネットモニター（北海道新聞の購読者でアンケート等のモニターに選定されている道民850人）に対しWebアンケートサイトのアドレスを一斉送信し、回答を回収するもの。



【参考】サポーター数の把握方法（基準日：毎年12月）

- ・ サポーターの会員登録をしていない関係から、実数把握が困難であるため、モニターの回答割合から道民全体の割合（実数）を推測する方法とした。
- ・ アンケートの質問すべてに「1」と回答した者をサポーター※と位置づけ。

（※巡拝管理すべき目指すサポーターの姿：道産農畜産物を愛食し、JAの事業・活動を率先して利用、イベントを含む様々な参加ルートを通じてJAと共に行動してくれる地域生活者）

【課題】

- J Aの農業祭、収穫祭等の「食」と「農」に関するイベントへの参加状況において、『参加していないが、機会があれば参加したい』と回答する潜在的な「参加するサポーター」が全体で67.6%を占めており、この潜在層への呼び込みが必要となっている。
- なかでも若年層(特に29歳以下)を中心に「参加するサポーター」が少ない状況(29歳以下で参加していると回答したのは3.5%〔3/85人〕)にあり、この年齢層に興味を持ってもらい、参加に誘導するアプローチが必要となっている。
- また、スマートフォンアプリ「J A²MP (ジェイエイジャンプ)」の認知度が2.2%と低く、普及状況も15,000件(30年3月末)であるため、チェックインスポットの充実と、PR・普及強化が必要となっている。
- あわせて、「行動するサポーターづくり」につなげる関係強化の取り組みによって、「行動するサポーター550万人づくり」を目指す必要がある。

【参考_サポーター調査内容】

○ 調査項目

区 分	代表的なサポーター像	進捗管理するサポーターの姿
食べるサポーター	質問 1	質問 1～4 の何れにおいても肯定的な回答をして頂いた道民の数
利用するサポーター	質問 2	
参加するサポーター	質問 3	
行動するサポーター	質問 4	

◇問1 食べるサポーターについて

あなたが食材を購入する時や食べる時は、地元や北海道産の農畜産物、加工品をできる限り優先していますか？

◇問2 利用するサポーターについて

あなたは、J Aの商品・サービスを利用していますか？

◇問3 参加するサポーターについて

あなたは、J Aの農業祭、収穫祭等の「食」と「農」に関するイベントに参加していますか？

◇問4 行動するサポーターについて

あなたは、地域における農業振興やJ Aの事業・活動に期待・共感でき、応援したいと思いますか？

◇問5 J Aグループ北海道が提供する以下の番組等についてご存じですか

- ①あぐり王国北海道NEXT (HBCテレビ)
- ②北海道農業応援スペシャル (HBCラジオ)
- ③スマートフォンアプリJ A²MP (ジェイエイジャンプ)

3. J A 自己改革を巡る経過と今後のスケジュール

(1) J A グループ北海道の自己改革の取り組み経過

J A グループ北海道の自己改革（H26改革プラン、H27北海道大会～）

J A グループ北海道は、平成26年に政府が示した「規制改革実施計画」に対して、改革は自ら行うものとして「改革プラン」による自己改革を開始しました。

平成27年11月には第28回 J A 北海道大会の決議を通じて、「農業所得20%増大」「新規担い手倍増」などの数値目標設定を念頭に置いた自己改革のさらなる加速を決定・実践しています。

平成26年度
自己改革開始

平成27年度
第28回 J A 北海道大会決議実践

● H26.11

J A グループ北海道 「改革プラン」

規制改革実施計画に対して、組合員の所得向上に結びつく項目は、組合員組織討議を踏まえて、自己改革として取り組むが、組合員の所得向上や農村地域の活性化に結び付かない項目には、慎重に検討したうえで反対する姿勢を取っています。

【実行計画指針】

- ①収益向上の取り組み
- ②組合員の経営サポート
- ③担い手の確保・育成
- ④地域社会へ貢献するサービスの提供
- ⑤農業の理解促進
- ⑥農業・農村の魅力発信

大会決議へ

● J A 北海道大会

（目標年度：H31年度）

改革プランの内容の加速を目指し、グループが進むべき方向性を明示しました。

○ J A グループ北海道将来ビジョン

「北海道550万人と共に創る「力強い農業」と
「豊かな魅力ある農村」

○基本目標1. 協同の力で

- ・「農業所得20%増大」
- ・「新規担い手倍増」 を実現

- ①儲かる農業の実現に向けた収益向上の取り組み
- ②営農基本技術の励行と

生産から販売までのトータルコストの低減

- ③力強く持続可能な農業を支える担い手の確保・育成
- ④道産農畜産物の海外への発信や北海道型6次産業化の展開
- ⑤組合員の意志結集による農政運動の展開

○基本目標2. 食と農を通じて

北海道550万人と「つながり」を実現

- ①農業の魅力を生かした地域づくり
- ②地域のつながりを守るための

基本インフラ（生活基盤）づくり

- ③道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり

【参 考】● H26.6 規制改革実施計画（抜粋）【H31.5まで5年間】

- ①信用事業を信連等に譲渡、単協の代理店化等の活用促進。
- ②農産物の買取販売を段階的に拡大促進。
- ③生産資材等は、調達先を徹底比較して最も有利なところから調達促進。
- ④准組合員事業利用は、正組合員との関係で一定のルール導入検討。
- ⑤全農・経済連は、株式会社化を前向きに検討するよう促す。
- ⑥農林中金・信連・全共連は、農協出資の株式会社への転換検討。
- ⑦中央会は、現行の制度から自律的な新たな制度に移行。

(2) J Aグループを巡る今後のスケジュール

- 第29回 J A北海道大会決議事項の実践期間中（2019年度～21年度）には、政府の「農協改革集中推進期間」の期限（19年5月）と、「准組合員の事業利用に関する規制のあり方について、自己改革の実施状況等の調査を行い、検討を加えて、結論を得る」等とした改正農協法附則5年後検討条項の期限（21年3月）を迎えます。
- この3年を迎えるにあたり、J Aグループ北海道の将来ビジョン「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』の実現」の達成を目指し、J Aグループが一丸となって、大会決議事項の実践を通じた自己改革の一層の推進とあわせ、組合員との一層の情報共有に努めるとともに、農業・農協の理解者を増やすサポーター550万人づくりに取り組む必要があります。

【J Aグループ自己改革の取り組みとJ A大会等のスケジュール】

年度	主な出来事（想定も含む）	J A大会決議・自己改革
26	5月「農業改革に関する意見」 6月「規制改革実施計画」	11月「J Aグループ北海道改革プラン」
27	8月 改正農協法成立	(10月 第27回 J A全国大会) 11月 第28回 J A北海道大会
28	4月 改正農協法施行 11月「農協改革に対する意見（クミカン等）」 11月「農業競争力強化プログラム」	
29		
30		11月 第29回 J A北海道大会 (3月 第28回 J A全国大会)
31 (2019)	4月 信用事業のあり方検討期限 5月 農協改革集中推進期間期限 9月 会計監査人監査へ移行期限（貯金200億円以上 J A） 9月 中央会の組織変更期限	
32 (2020)		
33 (2021)	H33.3月末 ・改革の実施状況等調査期限 ・准組合員事業利用規制調査期限	【J Aグループ北海道 将来ビジョン】 北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」の実現

VIII. 開催要領等

1. 第29回 J A 北海道大会開催要領
2. 第29回 J A 北海道大会各委員名簿
3. パネルディスカッション

第29回 J A北海道大会開催要領

1. 趣 旨

J Aグループ北海道は、目指すべき将来ビジョン「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』」の実現に向けて、グループが抱える諸課題に対応すべく、組合員・J A・連合会・中央会が、意識・目線を合わせるとともに、グループの社会的価値を高め、協同組合の価値と実践を次代に繋げていくことを再確認するため、第29回 J A北海道大会を開催する。

2. 主 催

J Aグループ北海道

全道各農業協同組合
北海道農業協同組合中央会
北海道信用農業協同組合連合会
ホクレン農業協同組合連合会
北海道厚生農業協同組合連合会
全国共済農業協同組合連合会北海道本部
北海道農協青年部協議会
J A北海道女性協議会

3. 開催日時

平成30年11月13日(火) 13時00分～16時50分

4. 開催場所

札幌コンベンションセンター（札幌市白石区東札幌6条1丁目1－1）

5. 構 成

- (1) 主催団体であるJ Aおよび連合会等の役職員、青年組織・女性組織の部員などをもって構成し、参加者数は、概ね2,400名とする。
- (2) 大会を統括するため、大会実行委員長を置く。
- (3) 大会実行委員長は、中央会会長とする。

6. 運 営

- (1) 大会実行委員長は、大会運営を円滑に行うため、大会実行委員会（以下「実行委員会」）を設置する。
- (2) 実行委員会は、地区農協組合長会会長および、中央会・各連合会の組織代表常勤理事（全共連北海道本部は運営委員会正副会長）、中央会の常務理事・監事、並びに北海道農協青年部協議会会長、J A北海道女性協議会会長、北海道農業公社理事長、副理事長をもって構成する。
- (3) 実行委員会の委員長は、中央会会長とし、委員長は議長として実行委員会を総括する。
- (4) 実行委員会は、つぎの事項を処理する。
 - ① 大会進行日程の作成
 - ② 議長の選考
 - ③ 意見表明者の選考
 - ④ その他大会運営に関する事項
- (5) 前項(4)③の意見表明を希望する者は、10月30日(火)までに実行委員会宛てに、発言原稿（発言時間は5分以内）を添えて、その旨を届出なければならない。実行委員会は、この希望者の中から意見表明者を選考する。

7. 議 案

- (1) 大会への提出議案の策定は、「6.」の大会実行委員会が行う。
- (2) 大会実行委員会は、組合員組織討議等を経て議案を策定し、J A北海道中央会理事会に報告する。
- (3) 提出議案の最終決定は、J A北海道中央会理事会が行う。

8. 大会当日のスケジュール

13:00～13:30	あぐり王国北海道NEXT 放送500回記念プレゼンテーション
13:30～15:00	パネルディスカッション
15:00～15:20	（ 休 憩 ）
15:20～16:50	J A北海道大会

- (1) あぐり王国北海道NEXT放送500回記念プレゼンテーション（13:00～13:30）

① あぐり王国北海道NEXT500回の軌跡
② あぐりっこ卒業生からの手紙
③ 500回記念放送ダイジェスト
④ 北海道農業・J A応援番組としての『これから』

(2) パネルディスカッション (13:30～15:00)

テーマ 『多様化する組合員ニーズに応える新たな協同組合の価値創造』

パネリスト		
J Aグループ		3 名
外部有識者（協同組合関係）		
司会（大学関係者）		1 名

(3) 大会次第 (15:20～16:50)

- 黙 禱
- ① 開会宣言
- ② J A綱領唱和
- ③ 大会実行委員長挨拶
- ④ 来賓祝辞
- ⑤ 議長登壇
- ⑥ 議案上程
- ⑦ 意見表明
- ⑧ 大会決議・採択
- ⑨ 特別決議・採択
- ⑩ 議長降壇
- ⑪ 閉会挨拶
- ⑫ 閉会宣言

9. そ の 他

- (1) この要領は、中央会理事会にて設定する。
- (2) この要領に定めのない事項は、大会実行委員長が都度定める。

附 則

- 1. この要領は、平成30年9月21日より施行する。

第29回 J A北海道大会実行委員会 名簿

所 属	役 職	氏 名
北海道農業協同組合中央会	会 長	飛 田 稔 章
北海道農業協同組合中央会	副 会 長	小野寺 俊 幸
北海道農業協同組合中央会	常 務 理 事	柴 田 倫 宏
北海道信用農業協同組合連合会	経営管理委員会会長	佐 藤 彰
ホクレン農業協同組合連合会	代 表 理 事 会 長	内 田 和 幸
北海道厚生農業協同組合連合会	代 表 理 事 会 長	西 一 司
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	運 営 委 員 会 会 長	
北海道信用農業協同組合連合会	経営管理委員会副会長	早 崎 優 美
ホクレン農業協同組合連合会	代 表 理 事 副 会 長	伊 藤 政 光
ホクレン農業協同組合連合会	代 表 理 事 副 会 長	瀧 澤 義 一
ホクレン農業協同組合連合会	代 表 理 事 副 会 長	柿 林 孝 志
北海道厚生農業協同組合連合会	代 表 理 事 副 会 長	畠 山 良 一
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	運 営 委 員 会 副 会 長	
道南地区農業協同組合長会	会 長	小田島 親 守
後志地区農業協同組合長会	会 長	石 田 吉 光
日胆管内農業協同組合長会	会 長	仲 山 浩
石狩地区農業協同組合長会	会 長	松 尾 道 義
空知管内農業協同組合長会	会 長	村 木 秀 雄
留萌地区農業協同組合長会	会 長	佐 藤 博 幸
上川地区農業協同組合長会	会 長	中 瀬 省
宗谷地区農業協同組合長会	会 長	向井地 信 之
オホーツク農業協同組合長会	会 長	佐 藤 正 昭
十勝地区農業協同組合長会	会 長	有 塚 利 宣
釧路地区農業協同組合長会	会 長	河 村 信 幸
根室管内農業協同組合長会	会 長	原 井 松 純
北海道農業協同組合中央会	代 表 監 事	辻 勇
北海道農業協同組合中央会	監 事	西 本 護
北海道農協青年部協議会	会 長	今 野 邦 仁
J A 北海道女性協議会	会 長	青 山 伸 子
北海道農業公社	理 事 長	竹 林 孝
北海道農業公社	副 理 事 長	石 川 修 一

■ パネルディスカッション

多様化する組合員ニーズに応える新たな協同組合の価値創造

ー パネリスト ー



ゆき とも わたる
行 友 弥 氏

株式会社 農林中金総合研究所 顧問 特任研究員

1985年 北海道大学 経済学部 卒業
毎日新聞社 入社
2002年 同 青森支局次長
2004年 同 東京本社 地方部副部長
2006年 同 経済部 副部長
2008年 同 経済部 編集委員（農林水産業担当）
2012年 （株）農林中金総合研究所 顧問 特任研究員（現職）

<著書>

『東日本大震災 農業復興はどこまで進んだか 被災地とJAが歩んだ5年間』（共著）
家の光協会2016年



あお たけ ゆたか
青 竹 豊 氏

一般社団法人 日本協同組合連携機構（JCA）常務理事

1983年 早稲田大学大学院 商学研究科 修了
日本生活協同組合連合会 入協
（組織、商品、人事部門などを経験）
2008年 財団法人雲柱社理事
2010年 日本生活協同組合連合会執行役員として、渉外広報、管理、総合運営を管掌。
2012年 公益財団法人 賀川事業団 雲柱社 理事
2018年 一般社団法人日本協同組合連携機構（JCA）常務理事（現職）

ー パネリスト ー



おの でら とし ゆき
小野寺 俊 幸 氏

北海道農業協同組合中央会 副会長

- 1968年 北海道立農業講習所 卒業
- 2000年 常呂町農業協同組合 代表理事組合長
- 2008年 北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員
北海道厚生農業協同組合連合会 理事
- 2011年 ホクレン農業協同組合連合会 監事
- 2017年 北海道農業協同組合中央会 副会長 (現職)
常呂町農業協同組合 会長理事 (現職)

コーディネーター



みや いり たかし
宮 入 隆 氏

北海学園大学 経済学部 地域経済学科 教授

- 1997年 北海道大学農学部 農業経済学科 卒業
- 2005年 北海道大学大学院農学研究科生物資源生産学専攻博士後期課程 修了
- 2005年 北海道大学科学技術コミュニケーター養成ユニット・博士研究員
- 2008年 秋田県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科・助教
- 2013年 北海学園大学経済学部地域経済学科・准教授
- 2016年 同 教授 (現職)
- <著書>
 - 『北海道北部の地域社会－分析と提言』(共著) 筑波書房2008年
 - 『北海道農業 担い手育成の最前線－熱意と知恵が育てる新農業人』
(共著) 北海道協同組合通信社2010年
 - 『産地再編が示唆するもの (日本農業経営年報No.10)』(共著) 農林統計協会2016年
 - 『北海道から農協改革を問う』(共著) 筑波書房2017年

報 徳 訓

父母の根元は天地の令命に在り
 身体の根元は父母の生育に在り
 子孫の相続は夫婦の丹精に在り
 父母の富貴は祖先の勤功に在り
 吾身の富貴は父母の積善に在り
 子孫の富貴は自己の勤労に在り
 身命の長養は衣食住の三つに在り
 衣食住の三つは田畑山林に在り
 田畑山林は人民の勤耕に在り
 今年の衣食は今年の産業に在り
 来年の衣食は今年の艱難に在り
 年年歳歳報徳を忘るべからず

持続可能な開発目標(SDGs)

【世界の動き】

2015年の9月25～27日、ニューヨーク国連本部において「国連持続可能な開発サミット」が開催され、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

ここでは「誰一人取り残さないこと」が基本理念として掲げられ、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標が掲げられました。この目標が、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」です。この中で協同組合は、SDGsの達成にあたり役割を果たすべき民間セクターの一つとして明記されています。

【国内の動き】

○ 国の動き

「SDGs推進本部」を設置して「アクションプラン2018」を策定しています。

先導的な取組を行う10都市として、北海道からは、「ニセコ町」「下川町」が「自治体SDGsモデル事業」に選定されています。

○ 北海道の動き

「北海道SDGs推進本部」を設置して、持続可能な地域社会を目指すこととしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



協 同 組 合 原 則

1. 定 義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充すことを目的にしています。

2. 価 値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値観に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

3. 原 則

＜第1原則＞自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織です。その事業を利用することができ、また、組合員としての責任を引き受けようとする人には、男女の別や、社会的、人種的、政治的あるいは宗教の別を問わず、誰にでも開かれています。

＜第2原則＞組合員による民主的な管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織です。その方針や意思は、組合員が積極的に参加して決定します。代表として選ばれ役員を務める男女は、組合員に対して責任を負います。単位協同組合では、組合員は平等の票決権(一人一票)を持ち、それ以外の段階の協同組合も、民主的な方法で管理されます。

＜第3原則＞組合財政への参加

組合員は、自分達の協同組合に公平に出資し、これを民主的に管理します。組合の資本の少なくとも一部は、通例、その組合の共同の財産です。加入条件として約束した出資金は、何があっても利息を受け取るとしても、制限された利率によるのが通例です。

剰余は、以下のいずれか、あるいはすべての目的に充当します。

- できれば、準備金を積立てることにより、自分達の組合を一層発展させるため。
- なお、準備金の少なくとも一部は、分割できません。
- 組合の利用高に比例して組合員に還元するため。
- 組合員が承認するその他の活動の支援に充てるため。

＜第4原則＞自主・自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織です。政府を含む外部の組織と取り決めを結び、あるいは組合の外部から資本を調達する場合、組合員による民主的な管理を確保し、また、組合の自主性を保つ条件で行います。

＜第5原則＞教育・研修、広報

協同組合は、組合員、選ばれた役員、管理職、従業員に対し、各々が自分達の組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施します。協同組合は、一般の人々、一なかでも若者、オピニオンリーダー—にむけて、協同の特質と利点について広報活動します。

＜第6原則＞協同組合間の協同

協同組合は、地域、全国、諸国間の、さらには国際的な仕組みを通じて協同することにより、自分の組合員に最も効果的に奉仕し、また、協同組合運動を強化します。

＜第7原則＞地域社会への係わり

協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます。

J A 綱 領

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。